



JUROKU BANK 2016

資 料 編

DISCLOSURE REPORT
ディスクロージャーレポート



十六銀行

All For Your
Smile
ここにひびくサービスを



行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和（輪）を誓い心をつにして前進することを示しています。

PROFILE

名称	株式会社 十六銀行
創設	明治10年10月
本店	岐阜市
営業拠点	本支店148か店 出張所10か所 ローンサービスセンター19か所 海外駐在員事務所4か所（香港・上海・シンガポール・バンコク）
店舗外ATM	258か所
資本金	368億円
従業員数	3,344名
預金等残高	5兆3,502億円
※譲渡性預金含む	
貸出金残高	3兆9,435億円

（平成28年3月31日現在）

2016 十六銀行 ディスクロージャー誌

JUROKU BANK DISCLOSURE REPORT 2016

CONTENTS

平成27年度の業績について

事業の概況	3
-------------	---

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

地域密着型金融推進に関する基本方針	5
中小企業の経営支援にかかる態勢	5
中小企業の経営支援及び地域の 活性化に関する取組み状況	6

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンス	7
内部統制システム構築に関する基本方針	8
コンプライアンス態勢	9
顧客保護等管理態勢	10
指定紛争解決機関	10
リスク管理態勢	10

連結情報

連結財務諸表	13
概要・概況等	28
セグメント情報等	29
各種指標等	32

財務の状況

財務諸表	33
資本・株式	40
各種指標等	41
損益の状況	42

業務の状況

預金	44
貸出金	45
不良債権残高	48
有価証券	49
時価情報	51
デリバティブ取引情報	54
外国・内国為替等	56
オフ・バランス取引情報	56

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する事項	57
連結・単体に係る定性的な事項	61
連結に係る定量的な事項	69
単体に係る定量的な事項	76

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項（連結・単体）	83
------------------------	----

平成27年度の業績について

事業の概況＜連結情報＞

■ 経営環境

当期のわが国経済は、中国の成長率鈍化や米国の景気回復の遅れなど世界景気に連動する形で不透明感が浮上しましたが、金融緩和策が企業業績を下支えしたことなどから、景気は概ね横ばいで推移しました。また、前期に続いて緩やかな賃金増が持続し、原油安も消費にプラスに作用しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、昨年末までの円安持続を背景に自動車生産の高水準が続き、良好な雇用環境が持続、個人消費も緩やかに改善し、景気全般で持ち直しの動きが継続しました。

こうした状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

■ 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、株式等売却益の減少を主因に前期比138億21百万円減少し889億42百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、株式等売却損が増加したことなどから、前期比20億27百万円増加し698億73百万円となりました。この結果、経常利益は前期比158億48百万円減少し190億68百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前期比6億45百万円増加し211億44百万円、経常費用は前期比5億25百万円増加し196億99百万円となり、経常利益は前期比1億20百万円増加し14億45百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比2億86百万円増加し61億37百万円、経常費用は前期比2億41百万円増加し42億61百万円となり、経常利益は前期比44百万円増加し18億75百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比129億91百万円減少し1,145億44百万円、経常費用は前期比27億26百万円増加し921億98百万円となり、経常利益は前期比157億17百万円減少し223億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比94億28百万円減少し133億71百万円となりました。

■ 連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、売現先勘定の増加などにより922億7百万円の収入(前期は1,717億10百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,578億73百万円の支出(前期は1,685億40百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済などにより60億17百万円の支出(前期は329億47百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に716億98百万円減少し3,272億96百万円となりました。

事業の概況＜単体情報＞

■ 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、実質業務純益が減少したことなどから、前期比159億円減少し190億円となりました。また、当期純利益は前期比92億円減少し122億円となりました。

■ 預金等・貸出金

（預金等）

マイナス金利政策が導入され市場金利が大きく低下するなか、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、個人を中心に資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えし、投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、平成28年3月末の預金等残高は、法人向け譲渡性預金の減少を主因に、前期比372億円減少し5兆3,502億円となりました。一方、個人預り資産残高は、前期比416億円増加し4兆2,773億円となりました。

（貸出金）

地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。この結果、平成28年3月末の貸出金残高は、前期比779億円増加し3兆9,435億円となりました。

■ 有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、平成28年3月末の有価証券残高は、前期比1,332億円増加し1兆7,958億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+921億円となりました。

■ 配当政策

利益分配につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。この基本方針に基づき、当期の期末配当金を3円50銭とし、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は7円となりました。

なお、内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

■ 格付け

格付けとは、企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

当行は、日本格付研究所(JCR)から「A」格付けを取得しています。

＜連結・単体情報＞

■ 自己資本比率

平成28年3月末の自己資本比率は単体で9.65%、連結で10.34%となり、国内基準の4%を十分上回っています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

地域密着型金融推進に関する基本方針

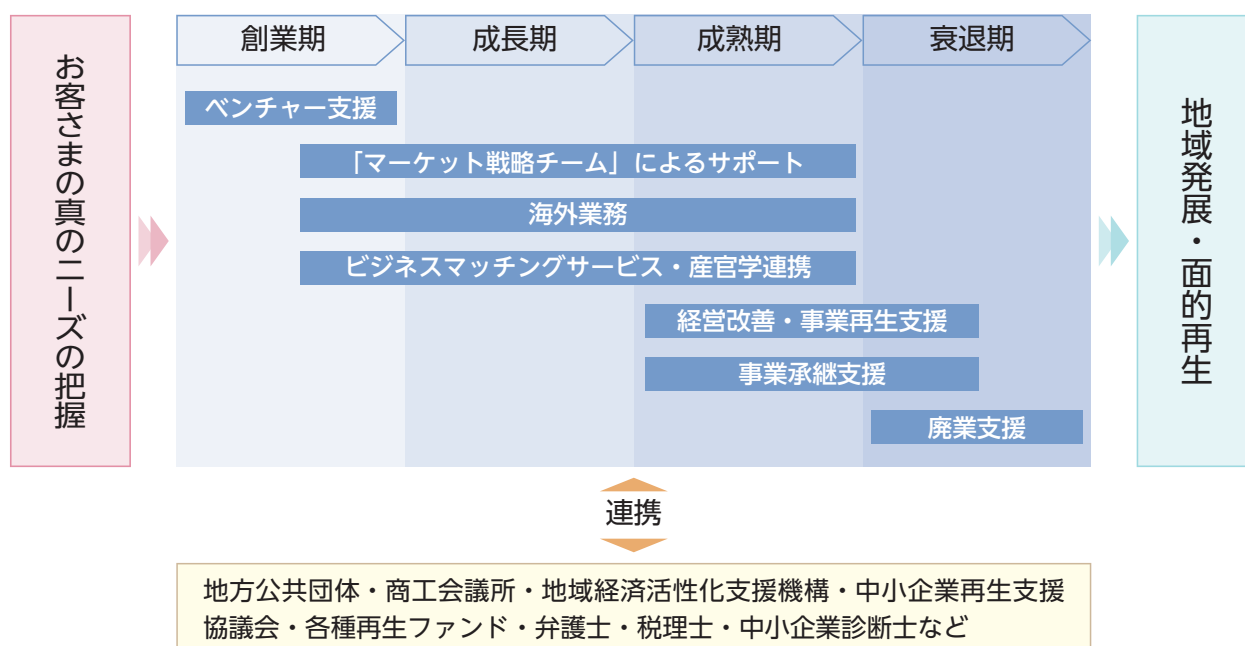
基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、当行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である当行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、リレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



事業性評価に基づく融資等を進めるための方針

当行は、財務データ等の定量的な情報に加えて、お客さまの定性的な情報を含めてより深くお客さまを知ること（事業性評価）をベースとして、当行としての中長期的なお客さまとの関係の持ち方を策定し、お客さまとの関係性を深化させ、その成長を支援してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当行は、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢を整備しており、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう努めております。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

当行では、「地域密着型金融のさらなる推進」を第13次中期経営計画の基本戦略に掲げ、平成26年4月からスタートした「第6次地域密着型金融推進計画」に基づき、中小企業等の経営支援や地域経済の活性化等に継続的に取り組んでおります。

<平成27年度の主な取組み>

重点項目	具体的な施策
お取引先に対するコンサルティング機能の発揮	● 創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート ・「じゅうろく六次産業化ファンド投資事業有限責任組合」の活用による投資の取組み ・NOBUNAGA21「地域経済活性化セミナー」の開催 ・第1回「NOBUNAGAファーストステージ」の公募 ・「創業サポートセミナー」の開催 ● 成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート ・「サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)」の取組み ・「中部金融M&Aネットワーク」第14回M&Aセミナーの開催 ・「第6回補助金・助成金サポートセミナー」の開催 ・「第12回三行ビジネス商談会」の開催 ・「東海地域中核産業支援ファンド」の組成 ・「観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合」との協調融資の実施 ・「じゅうろく海外駐在員事務所長 現地事情報告会」の開催 ・香港貿易発展局との業務提携の締結 ・ベトナム計画投資省外国投資庁との業務協力協定の締結 ・香港・中国・タイ・ベトナム・シンガポールなど各国で商談会や交流会の開催 ・株式会社国際協力銀行とのベトナム向け協調融資の実施 ● 経営改善、事業再生・業種転換が必要とされるお取引先へのサポート ・「中期経営計画策定セミナー」の開催 ・地域経済活性化支援機構との業務提携の活用による取組み ・中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携した経営改善支援 ● 事業承継が必要とされるお取引先へのサポート ・企業オーナーへの事業承継コンサルティング(個別相談)の取組みを強化 ・オーナー・富裕層向けのセミナーを随時開催
地域の面的再生への積極的な参画	・地域の自治体・商工会議所・商工会との連携による中小企業等支援体制の強化 ・東濃信用金庫およびめぐみの農業協同組合との業態の垣根を越えた協定締結 ・「森林資産見える化プロジェクトに関する包括的連携協定」の締結およびセミナーの開催 ・住宅金融支援機構および移住・住みかえ支援機構とのローン商品取組み ・「清流の国ぎふ 食の商談会」の開催 ・「地方銀行フードセレクション2015」の開催
その他	・第十回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」岐阜大会の開催 ・第19回「じゅうろくプロムナードコンサート2015」の開催 ・夏休み親子特別企画「じゅうろくキッズフェスタ!」の開催

<平成27年度の取組み実績>

「サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)」

- ・開催回数 56回(延べ商談件数937件)

「ビジネスマッチング」

- ・商談件数 494件

「経営改善支援」の取組み状況

- ・経営改善支援取組み対象先175先の経営改善支援に積極的に取り組み、128先について再生計画を策定しました。その結果、12先について債務者区分のランクアップをはかることができました。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

- ・新規に無保証で融資した件数 3,427件
- ・保証契約を変更・解除した件数 775件
- ・ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 4件

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進してまいります。

経営諮問会議を設置しております。

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果断な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、平成28年6月24日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

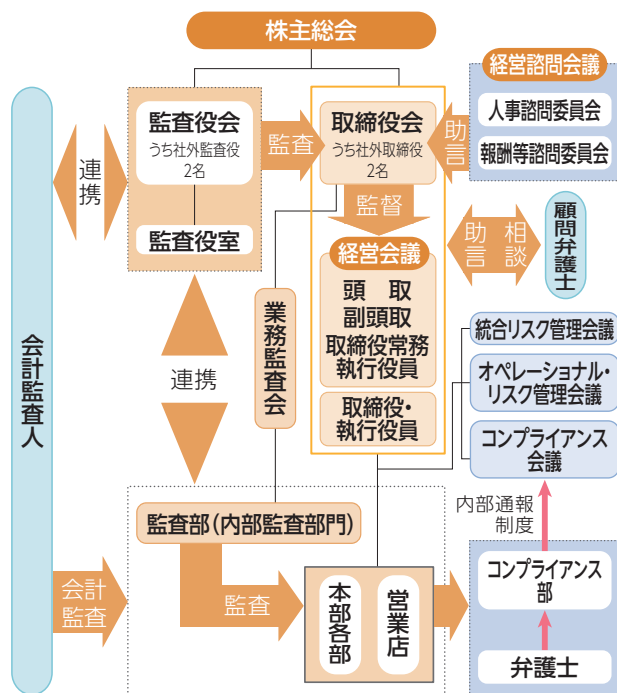
監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、「統合リスク管理会議」、「オペレーショナル・リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。統合リスク管理会議およびコンプライアンス会議を毎月1回以上、また、オペレーショナル・リスク管理会議を半期に1回以上開催することとしております。加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し(平成28年6月末現在)、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名(平成28年6月24日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
- (2) 当行の取締役および執行役員は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。
- (3) 当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
- (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、頭取を議長とする統合リスク管理会議およびリスク統括部署の担当取締役を議長とするオペレーショナル・リスク管理会議等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
- (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
 - ①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク
 - ⑤その他経営に重大な影響を与えるリスク
- (4) 当行子会社は、リスク管理委員会を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。

4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
- (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
- (3) 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役等で構成する経営会議の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
- (4) 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。

5. 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、頭取を議長とするコンプライアンス会議を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
- (2) 当行子会社は、コンプライアンス委員会を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。

- (3) 当行および当行子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。

6. 当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
- (2) 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
- (3) 当行子会社との取引等に当たっては、取引条件等がアームズ・レンプス・ルールに抵触しないか検証する。
- (4) 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
- (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

7. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
- (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
- (3) 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。

10. 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ② 当行子会社の活動状況
- ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
- ⑥ 重大な法令違反等
- ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
- ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
- ⑨ その他監査役が必要と認めた事項

11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行子会社は、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役が職務の執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これに応じる。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。

経営マネジメント

コンプライアンス態勢

■ コンプライアンス態勢の充実に向けて

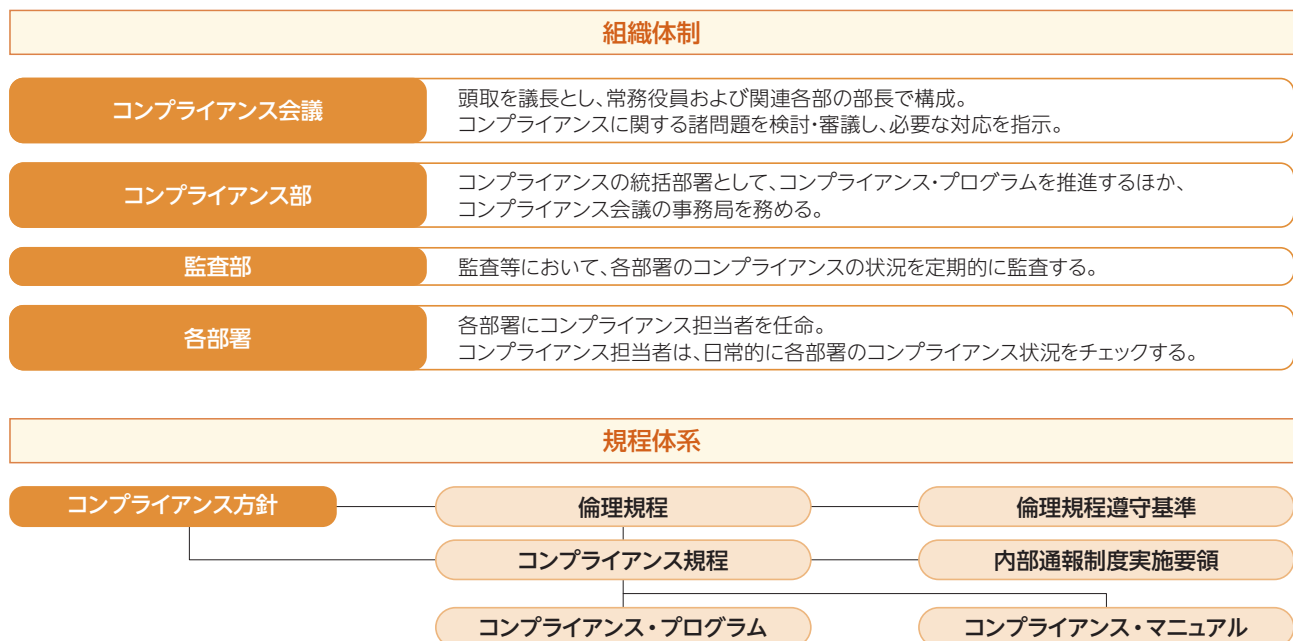
当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

■ 法務室の設置

コンプライアンス態勢の充実に向け、平成24年4月、コンプライアンス統括部内に新しく法務室を設置しました。法務室の設置により、これまで以上に社会からの要請に適確に対応できる態勢としております。

■ コンプライアンス重視の企業風土の確立

第13次中期経営計画におきましても、コンプライアンスの方針として「高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得」「コンプライアンス意識の醸成」「コンプライアンス態勢の更なる高度化」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。



■ 更なるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取り組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において毎月コンプライアンス勉強会を開催し、法令等に関する知識の涵養と意識の向上に努めています。また、各種研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、行員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上に努めています。

さらに、定期的に各部署の業務内容に応じたコンプライアンスに関する自己チェックを行うなどコンプライアンス

重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。

顧客保護等管理態勢

当行は、平成19年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

■ 情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識しています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスクを十分認識したうえ、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、各部

店にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する教育、安全対策の徹底をはかるなど、お客さまの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

指定紛争解決機関

● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日および銀行の休業日を除く）

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
（連絡先：全国銀行協会相談室）

☎ 0570-017109 または
☎ 03-5252-3772
（通話料有料）

リスク管理態勢

■ リスク管理態勢の充実に向けて

金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、第13次中期経営計画に「リスク管理の基本方針」を定めてリスク管理に取り組むとともに、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク管理部を設置する

とともに、「方針の策定(Plan)→内部規程・組織体制の整備(Do)→態勢整備の結果の評価(Check)→改善活動の実施(Action)」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

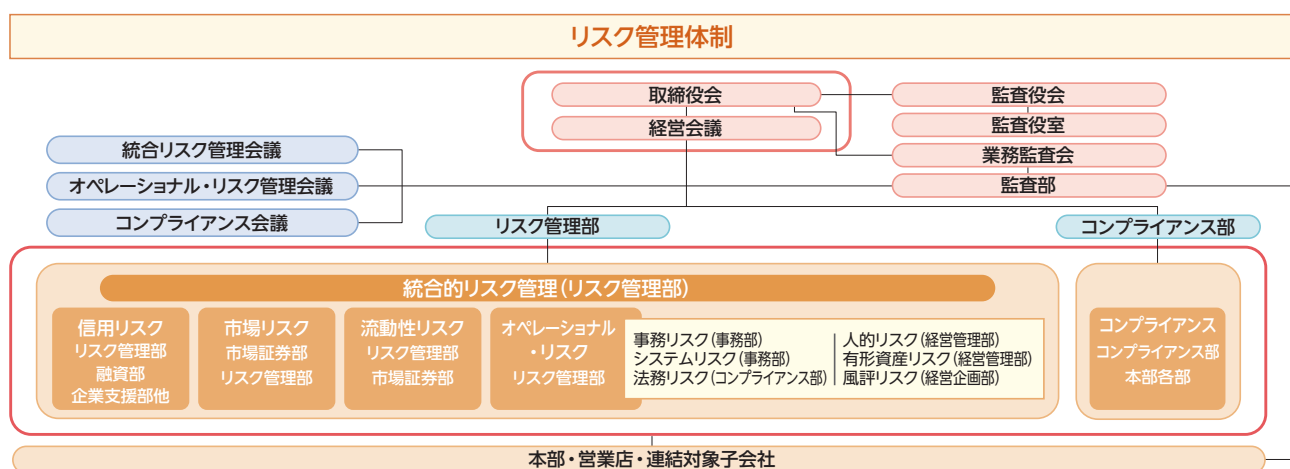
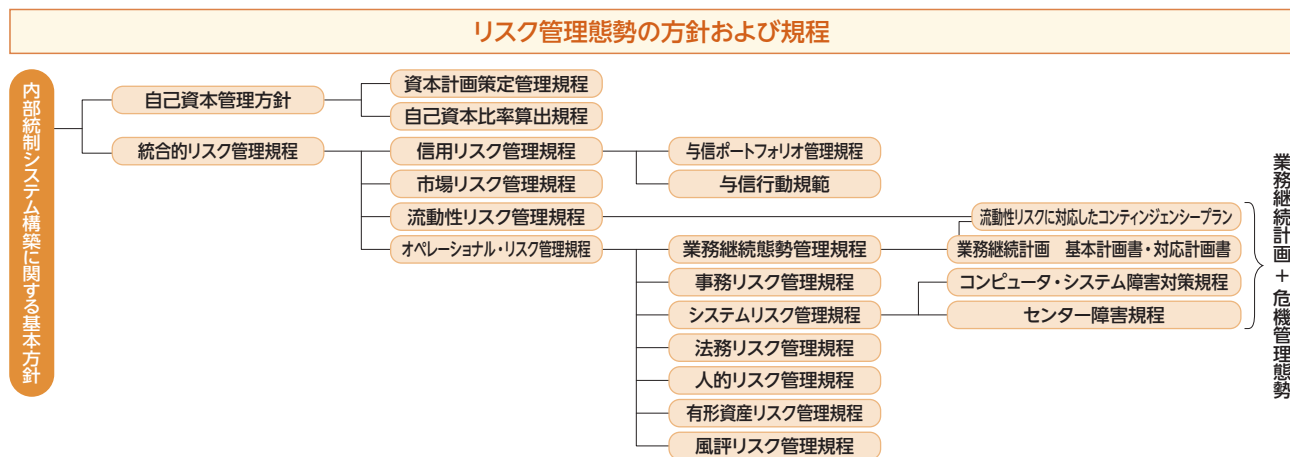
さらに、被監査部門（本部、営業店、連結対象子会社）を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が有効に機能していることを検証しています。

リスク管理の基本方針（第13次中期経営計画）

● リスク管理態勢

- 1 経営体力に応じたリスクテイクのための適切なコントロールの実施
- 2 的確なリスクテイクを担保するリスク分析能力の向上
- 3 自己資本規制に対応したリスク管理態勢の構築
- 4 信用リスク管理の強化

経営マネジメント



① 統合的リスク

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本(完全実施ベース)から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、毎月開催される統合リスク管理会議において審議され、さらに取締役会へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

*VaR(バリュー・アット・リスク)保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10日～1年を使用。

② 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクをいいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保することを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定め、適切に管理しています。

与信先の信用状態や債務履行の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めています。

また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量化し、特

定の与信先や特定の業種への与信集中をコントロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っています。

③ 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク管理部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、統合リスク管理会議を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署(フロント)と事務処理を実施する部署(バック)を分離しリスク管理担当者(ミドル)を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

*BPV(ベシス・ポイント・バリュー)イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額。

④ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をい

ます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

⑤ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理会議において審議され、さらに取締役会に報告されることで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手順によりリスク管理を行っています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとともに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成27年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	399,140	327,470
コールローン及び買入手形	1,000	—
商品有価証券	1,457	1,102
金銭の信託	11,649	7,012
有価証券	1,658,276	1,791,574
貸出金	3,854,594	3,929,566
外国為替	13,404	6,088
リース債権及びリース投資資産	44,314	46,789
その他資産	39,724	41,460
有形固定資産	65,607	66,470
建物	13,548	13,452
土地	46,661	46,623
リース資産	170	124
建設仮勘定	0	494
その他の有形固定資産	5,226	5,774
無形固定資産	8,939	9,012
ソフトウェア	3,978	4,238
ソフトウェア仮勘定	546	603
のれん	3,853	3,608
その他の無形固定資産	560	561
退職給付に係る資産	8,080	—
繰延税金資産	618	616
支払承諾見返	19,906	18,388
貸倒引当金	△38,212	△35,770
資産の部合計	6,088,503	6,209,781

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成27年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日
【負債の部】		
預け金	5,227,369	5,250,142
譲渡性預金	133,975	72,587
売現先勘定	—	108,475
債券貸借取引受入担保金	192,513	267,253
借入金	54,996	45,847
外国為替	1,074	1,587
社債	10,000	10,000
その他負債	46,231	47,711
賞与引当金	1,784	1,748
役員賞与引当金	41	28
退職給付に係る負債	5,887	7,110
役員退職慰労引当金	4	5
睡眠預金払戻損失引当金	617	519
偶発損失引当金	1,114	965
繰延税金負債	24,957	15,802
再評価に係る繰延税金負債	7,845	7,425
支払承諾	19,906	18,388
負債の部合計	5,728,319	5,855,600
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	48,169
利益剰余金	167,820	178,255
自己株式	△1,539	△1,555
株主資本合計	250,934	261,708
その他有価証券評価差額金	76,288	65,312
土地再評価差額金	14,385	14,727
退職給付に係る調整累計額	2,471	△4,394
その他の包括利益累計額合計	93,145	75,645
新株予約権	65	106
非支配株主持分	16,037	16,721
純資産の部合計	360,183	354,181
負債及び純資産の部合計	6,088,503	6,209,781

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	127,535	114,544
資金運用収益	66,672	62,966
貸出金利息	48,783	45,658
有価証券利息配当金	17,586	16,839
コールローン利息及び買入形利息	29	38
預け金利息	66	239
その他の受入利息	205	189
役務取引等収益	17,728	17,528
その他業務収益	32,414	29,615
その他経常収益	10,720	4,434
償却債権取立益	7	4
その他の経常収益	10,712	4,429
経常費用	89,472	92,198
資金調達費用	5,185	5,613
預金利息	4,094	3,915
譲渡性預金利息	222	212
コールマネー利息及び売渡形利息	39	0
売現先利息	—	139
債券貸借取引支払利息	190	536
借入金利息	504	326
社債利息	101	100
その他の支払利息	32	382
役務取引等費用	6,127	6,510
その他業務費用	18,925	20,045
営業経費	55,815	55,309
その他経常費用	3,418	4,718
貸倒引当金繰入額	1,960	1,680
その他の経常費用	1,457	3,037
経常利益	38,063	22,346
特別利益	377	6
固定資産処分益	86	6
負ののれん発生益	7	—
持分変動利益	284	—
特別損失	213	463
固定資産処分損	71	142
減損損失	141	77
退職給付制度改定損	—	243
税金等調整前当期純利益	38,228	21,889
法人税、住民税及び事業税	6,564	6,454
法人税等調整額	7,847	965
法人税等合計	14,411	7,420
当期純利益	23,816	14,469
非支配株主に帰属する当期純利益	1,017	1,097
親会社株主に帰属する当期純利益	22,799	13,371

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	23,816	14,469
その他の包括利益	31,566	△17,499
その他有価証券評価差額金	27,405	△11,028
土地再評価差額金	818	394
退職給付に係る調整額	3,342	△6,865
包括利益	55,382	△3,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,238	△4,075
非支配株主に係る包括利益	1,144	1,045

連結株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	47,817	162,909	△1,531	246,034
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			4,997		4,997
会計方針の変更を 反映した当期首残高	36,839	47,817	167,907	△1,531	251,031
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,835		△2,835
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			22,799		22,799
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		2		6	9
優先株式の取得				△20,090	△20,090
優先株式の消却		△4	△20,085	20,090	—
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△2	△87	△7	△97
当 期 末 残 高	36,839	47,815	167,820	△1,539	250,934

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	49,010	13,601	△870	61,741	26	15,287	323,089
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							4,997
会計方針の変更を 反映した当期首残高	49,010	13,601	△870	61,741	26	15,287	328,087
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,835
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							22,799
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							9
優先株式の取得							△20,090
優先株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,278	783	3,342	31,404	38	749	32,193
当 期 変 動 額 合 計	27,278	783	3,342	31,404	38	749	32,095
当 期 末 残 高	76,288	14,385	2,471	93,145	65	16,037	360,183

連結情報

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	47,815	167,820	△1,539	250,934
当 期 変 動 額					
連結範囲の変動		353			353
剰 余 金 の 配 当			△2,989		△2,989
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			13,371		13,371
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	354	10,434	△15	10,774
当 期 末 残 高	36,839	48,169	178,255	△1,555	261,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	76,288	14,385	2,471	93,145	65	16,037	360,183
当 期 変 動 額							
連結範囲の変動							353
剰 余 金 の 配 当							△2,989
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							13,371
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,976	341	△6,865	△17,500	40	683	△16,775
当 期 変 動 額 合 計	△10,976	341	△6,865	△17,500	40	683	△6,001
当 期 末 残 高	65,312	14,727	△4,394	75,645	106	16,721	354,181

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,228	21,889
減価償却費	3,875	4,275
減損損失	141	77
のれん償却額	244	244
負ののれん発生益	△7	—
持分変動損益(△は益)	△284	—
貸倒引当金の増減(△)	△3,167	△2,441
賞与引当金の増減額(△は減少)	85	△35
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△12
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△525	△829
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	109	255
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	145	△97
偶発損失引当金の増減(△)	△70	△149
資金運用収益	△66,672	△62,966
資金調達費用	5,185	5,613
有価証券関係損益(△)	△17,790	△5,983
金融派生商品未実現損益(△)	216	23
為替差損益(△は益)	△28	15
固定資産処分損益(△は益)	△14	135
商品有価証券の純増(△)減	△420	354
金銭の信託の純増(△)減	△1,155	4,636
貸出金の純増(△)減	△113,915	△74,971
預金の純増減(△)	201,233	22,772
譲渡性預金の純増減(△)	27,963	△61,388
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,618	△28
コールローン等の純増(△)減	—	1,000
コールマネー等の純増減(△)	△14,923	108,475
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	76,544	74,739
外国為替(資産)の純増(△)減	△7,104	7,316
外国為替(負債)の純増減(△)	288	513
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,075	△2,474
資金運用による収入	68,850	65,016
資金調達による支出	△5,702	△6,042
その他	△17,015	339
小計	175,856	100,274
法人税等の支払額	△4,157	△8,544
法人税等の還付額	10	477
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,710	92,207

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△723,522	△818,991
有価証券の売却による収入	727,259	469,638
有価証券の償還による収入	169,816	197,282
有形固定資産の取得による支出	△3,258	△3,706
無形固定資産の取得による支出	△2,049	△2,185
有形固定資産の売却による収入	442	197
その他の支出	△149	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,540	△157,873
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△3,000
自己株式の取得による支出	△20,104	△20
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△2,835	△2,989
非支配株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,947	△6,017
現金及び現金同等物に 係る換算差額	28	△15
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	307,332	△71,698
現金及び現金同等物の 期首残高	91,663	398,995
現金及び現金同等物の 期末残高	398,995	327,296

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結情報

注記事項（平成27年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
（連結の範囲の変更）

十六信用保証株式会社を存続会社とする連結子会社同士の合併により、当連結会計年度より1社を連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 6社
主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（イ）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としており

ます。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用し、本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として243百万円計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は29百万円増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は353百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が353百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は353百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 241百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

43,683百万円

3. 貸出金(求償債権等を含む。以下4.、5.同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,900百万円

延滞債権額 96,145百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 26百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 5,430百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな

連結情報

- る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 105,502百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 26,712百万円 |
|--|-----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|----------------|------------|
| 有価証券 | 490,600百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 126百万円 |
| その他資産 | 93百万円 |
| 計 | 490,820百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 98,363百万円 |
| 売現先勘定 | 108,475百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 267,253百万円 |
| 借入金 | 13,584百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 64,281百万円 |
| その他資産 | 7百万円 |
- また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 1,032百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 96百万円 |
| 保証金 | 2,147百万円 |
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,380,192百万円 |
|---------|--------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- | | |
|--|--------------|
| | 1,368,828百万円 |
|--|--------------|
- 上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| うち総合口座取引に係る | 715,330百万円 |
|-------------|------------|
- 融資未実行残高
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| | 19,645百万円 |
|--|-----------|
11. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 59,229百万円 |
|---------|-----------|
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 998百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 8,000百万円 |
|----------|----------|
14. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 20,665百万円 |
|--|-----------|

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 1,684百万円 |
|--------|----------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 23,063百万円 |
|-------|-----------|
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却損 | 1,541百万円 |
|--------|----------|

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,014百万円
組替調整額	△10,144百万円
税効果調整前	△18,159百万円
税効果額	7,130百万円
その他有価証券評価差額金	△11,028百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△4,656百万円
組替調整額	4,656百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	—百万円
繰延ヘッジ損益	—百万円

土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	394百万円
土地再評価差額金	394百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△9,643百万円
組替調整額	△234百万円
税効果調整前	△9,878百万円
税効果額	3,012百万円
退職給付に係る調整額	△6,865百万円
その他の包括利益合計	△17,499百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
合計	379,241	—	—	379,241	
自己株式					
普通株式	5,567	41	17	5,591	(注) 1、2
合計	5,567	41	17	5,591	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡15千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					106	
合計						106	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	327,470百万円
日銀預け金以外の預け金	△173百万円
現金及び現金同等物	327,296百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	46,625
見積残存価額部分	1,416
受取利息相当額	△4,401
合計	43,640

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	967	12,175
1年超2年以内	707	10,315
2年超3年以内	540	8,461
3年超4年以内	408	6,210
4年超5年以内	433	4,220
5年超	476	5,241

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	307
1年超	3,421
合計	3,728

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	456
1年超	856
合計	1,312

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が大きい取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等によ

連結情報

り貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）および金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的および政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコント

ロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、ALM委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一した尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統括管理し、ALM委員会に毎月、取締役会に四半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）および市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカットルール適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの私債・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で25,572百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、

信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で42,693百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で50,610百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	327,470	327,470	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,102	1,102	—
(3) 金銭の信託	7,012	7,012	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,234	20,504	269
その他有価証券	1,760,738	1,760,738	—
(5) 貸出金	3,929,566		
貸倒引当金(*1)	△33,989		
	3,895,576	3,924,447	28,871
資産計	6,012,134	6,041,275	29,140
(1) 預金	5,250,142	5,252,661	2,519
(2) 譲渡性預金	72,587	72,587	—
(3) 売現先勘定	108,475	108,475	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	267,253	267,253	—
負債計	5,698,458	5,700,977	2,519
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	179	179	—
デリバティブ取引計	179	179	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結情報

- (3) 売現先勘定、及び (4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	7,252
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金（＊3）	3,348
合計	10,600

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	255,609	—	—	—	—	—
有価証券	100,630	354,170	382,800	127,112	470,531	143,533
満期保有目的の債券	5,837	7,061	4,482	2,853	—	—
債券	5,837	7,061	4,482	2,853	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,837	7,061	4,482	2,853	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	94,793	347,109	378,317	124,259	470,531	143,533
債券	76,093	330,172	336,109	84,649	160,465	112,289
国債	4,800	115,300	262,900	65,400	73,000	45,000
地方債	21,861	72,088	49,204	6,137	79,825	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	49,432	142,783	24,005	13,112	7,640	67,289
その他	18,699	16,936	42,207	39,610	310,065	31,244
貸出金（＊）	970,293	642,381	472,709	367,920	384,246	969,263
合計	1,326,533	996,552	855,509	495,033	854,777	1,112,796

- (＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97,959百万円、期限の定めのないもの24,792百万円は含めておりません。

- (注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	4,564,471	533,289	152,376	1	3	—
譲渡性預金	72,587	—	—	—	—	—
売現先勘定	108,475	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	267,253	—	—	—	—	—
合計	5,012,787	533,289	152,376	1	3	—

- (＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	49

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成27年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	18,412	18,698	285
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,412	18,698	285
	その他	—	—	—
	小計	18,412	18,698	285
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	1,822	1,806	△15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,822	1,806	△15
	その他	—	—	—
	小計	1,822	1,806	△15
合計		20,234	20,504	269

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	106,714	46,783	59,931
	債券	1,064,654	1,036,429	28,225
	国債	530,770	513,656	17,114
	地方債	233,128	228,305	4,822
	短期社債	—	—	—
	社債	300,754	294,466	6,288
	その他	429,210	417,623	11,587
	小計	1,600,579	1,500,836	99,743
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,779	17,384	△2,605
	債券	70,894	72,238	△1,344
	国債	58,119	59,392	△1,273
	地方債	2,411	2,432	△21
	短期社債	—	—	—
	社債	10,363	10,412	△49
	その他	74,485	77,512	△3,026
	小計	160,158	167,135	△6,976
合計		1,760,738	1,667,971	92,767

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成27年度末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,774	1,066	530
債券	268,618	2,856	420
国債	241,058	2,299	341
地方債	17,389	161	78
短期社債	—	—	—
社債	10,170	395	—
その他	196,788	5,396	2,211
合計	470,180	9,319	3,162

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券385百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、125百万円（うち株式16百万円、社債108百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年度末
評価差額	92,850
その他有価証券	92,839
その他の金銭の信託	11
(△) 繰延税金負債	27,229
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	65,621
(△) 非支配株主持分相当額	309
その他有価証券評価差額金	65,312

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額72百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,647	10,647	△22	△22
	受取変動・支払固定	432	432	△15	△15
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△37	△37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	87,002	67,527	△875	△875
	為替予約				
	売建	39,464	329	1,746	1,746
	買建	32,731	205	△377	△377
	通貨オプション				
	売建	79,277	45,700	△3,570	681
	買建	80,506	46,483	3,289	△298
	その他				
	売建	41	13	△12	△12
	買建	27	9	13	13
合計				214	878

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

連結情報

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	4,700	—	△19	5
店頭	買建	1,600	—	22	△1
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				3	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

なお、当行は平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	平成27年度
退職給付債務の期首残高	43,999
勤務費用	2,022
利息費用	543
数理計算上の差異の発生額	6,747
退職給付の支払額	△1,898
退職給付債務の期末残高	51,412

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	平成27年度
年金資産の期首残高	46,192
期待運用収益	1,125
数理計算上の差異の発生額	△2,896
事業主からの拠出額	1,758
退職給付の支払額	△1,633
年金資産の期末残高	44,546

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	平成27年度
積立型制度の退職給付債務	44,803
年金資産	△44,546
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	243
非積立型制度の退職給付債務	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,609
	7,110

退職給付に係る負債	7,110
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,110

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	平成27年度
勤務費用	2,022
利息費用	543
期待運用収益	△1,125
数理計算上の差異の損益処理額	△234
確定給付制度に係る退職給付費用	1,205
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	243

(注) 「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成27年度
数理計算上の差異	△9,878
合計	△9,878

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成27年度
未認識数理計算上の差異	6,269
合計	6,269

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	平成27年度
債券	27%
株式	37%
生命保険一般勘定	19%
その他	14%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	平成27年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%

(追加情報)

当行は平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用し、本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として243百万円計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 45百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 126,200株	当行普通株式 155,500株	当行普通株式 96,000株
付与日	平成25年7月23日	平成26年7月23日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日から 平成25年7月23日まで	平成26年7月24日から 平成26年7月23日まで	平成27年7月24日から 平成27年7月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	38,875	—
付与	—	—	96,000
失効	—	—	—
権利確定	—	38,875	72,000
未確定残	—	—	24,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	77,100	116,625	—
権利確定	—	38,875	72,000
権利行使	7,400	7,600	—
失効	—	—	—
未行使残	69,700	147,900	72,000

② 単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	493	493	—
付与日における公正な評価単価(円)	365	320	464

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	30.851%
予想残存期間(注) 2	8.7年
予想配当(注) 3	7円/株
無リスク利子率(注) 4	0.328%

(注) 1. 平成18年11月10日から平成27年7月23日の株価実績に基づき算出しております。

2. 取締役の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 過去1年間の配当実績であります。ただし、記念配当1円を除いております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,016百万円
退職給付に係る負債	4,101百万円
有価証券	2,336百万円
減価償却費	1,319百万円
その他	2,250百万円
繰延税金資産小計	19,023百万円
評価性引当額	△5,481百万円
繰延税金資産合計	13,542百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,229百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円
その他	△481百万円
繰延税金負債合計	△28,728百万円
繰延税金負債の純額	△15,185百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	616百万円
繰延税金負債	△15,802百万円

連結情報

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 32.28% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.50% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.01% |
| 住民税均等割 | 0.39% |
| 評価性引当額の増減 | △1.33% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.16% |
| 将来適用税率と法定実効税率との差による影響 | 0.32% |
| その他 | 0.57% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.89% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.51%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.92%となります。この税率変更により、繰延税金資産は10百万円、繰延税金負債は881百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,444百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は99百万円減少し、法人税等調整額は474百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は394百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- イ 当該資産除去債務の概要
- 店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 196百万円 |
| 時の経過による調整額 | 3百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △4百万円 |
| 期末残高 | 195百万円 |

(1株当たり情報)

	平成27年度
1株当たり純資産額	902円86銭
1株当たり当期純利益金額	35円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円75銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成27年度末
純資産の部の合計額	354,181百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	16,827百万円
うち新株予約権	106百万円
うち非支配株主持分	16,721百万円
普通株式に係る期末の純資産額	337,354百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	373,649千株

- 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成27年度
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,371百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,371百万円
普通株式の期中平均株式数	373,662千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	269千株
うち新株予約権	269千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―――

3. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ94銭及び95銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか157か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行および当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

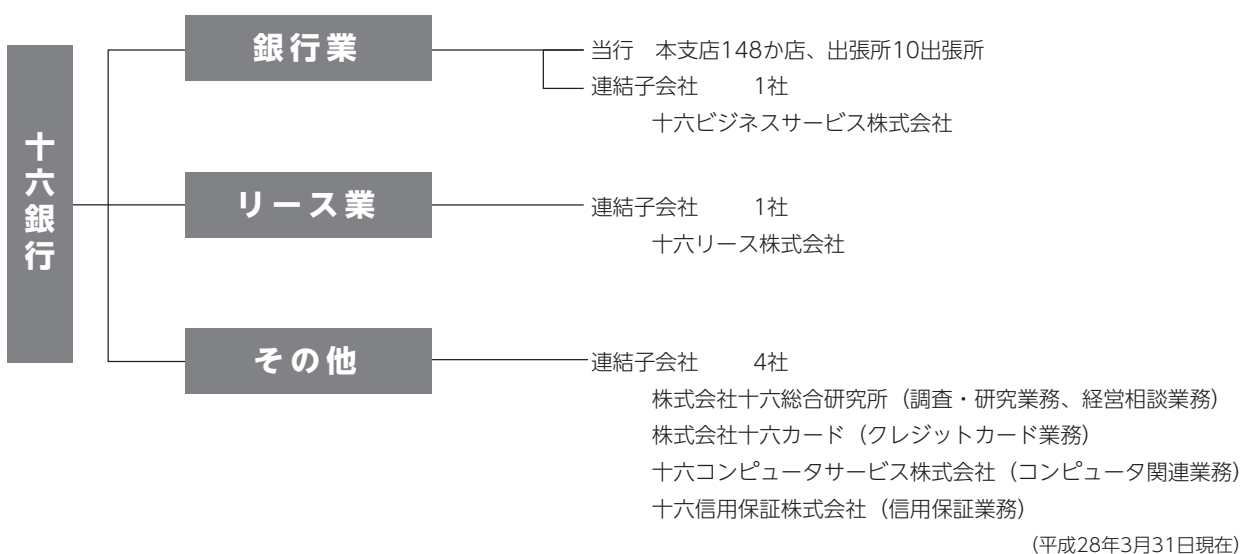
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的に対応しております。

事業系統図



連結情報

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成26年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	102,462	20,203	122,666	4,869	127,535	—	127,535
セグメント間の内部経常収益	300	295	596	982	1,578	△1,578	—
計	102,763	20,499	123,262	5,851	129,114	△1,578	127,535
セグメント利益	34,916	1,325	36,242	1,831	38,073	△10	38,063
セグメント資産	6,036,336	63,139	6,099,475	37,305	6,136,780	△48,277	6,088,503
その他の項目							
減価償却費	3,320	352	3,672	63	3,736	139	3,875
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	66,415	49	66,464	367	66,831	△159	66,672
資金調達費用	4,985	305	5,291	40	5,331	△145	5,185
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,020	33	2,053	△92	1,960	—	1,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,384	598	4,982	106	5,089	167	5,257

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成27年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,582	20,832	109,414	5,130	114,544	—	114,544
セグメント間の内部経常収益	360	312	672	1,007	1,680	△1,680	—
計	88,942	21,144	110,087	6,137	116,224	△1,680	114,544
セグメント利益	19,068	1,445	20,514	1,875	22,390	△43	22,346
セグメント資産	6,156,724	64,719	6,221,443	40,600	6,262,043	△52,261	6,209,781
その他の項目							
減価償却費	3,645	406	4,051	70	4,122	152	4,275
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	62,732	58	62,791	317	63,108	△141	62,966
資金調達費用	5,442	266	5,709	31	5,741	△127	5,613
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	1,733	△75	1,658	22	1,680	—	1,680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,080	445	5,526	67	5,593	216	5,810

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成26年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,347	36,530	20,141	21,516	127,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,319	26,196	20,764	21,263	114,544

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成26年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	141	—	141	—	141

平成27年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	77	—	77	—	77

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成26年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	244	—	244	—	244
当 期 末 残 高	3,853	—	3,853	—	3,853

平成27年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	244	—	244	—	244
当 期 末 残 高	3,608	—	3,608	—	3,608

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成26年度

当行が、平成26年7月1日付で、非支配株主が保有する十六リース株式会社の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益7百万円を計上しております。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

平成27年度

該当事項はありません。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	128,254	115,800	111,214	127,535	114,544
連結経常利益	23,620	13,609	21,362	38,063	22,346
親会社株主に帰属する当期純利益	11,941	23,181	16,874	22,799	13,371
連結包括利益	27,094	45,524	20,346	55,382	△3,030
連結純資産額	282,843	313,373	323,089	360,183	354,181
連結総資産額	5,488,038	5,667,799	5,745,954	6,088,503	6,209,781
1株当たり純資産額	616.56円	726.46円	769.80円	920.80円	902.86円
1株当たり当期純利益金額	31.94円	61.70円	44.56円	60.47円	35.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.87円	55.96円	39.16円	53.56円	35.75円
自己資本比率	4.1%	5.1%	5.3%	5.6%	5.4%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.76%	11.27%	11.15%	10.63%	10.34%
連結自己資本利益率	5.44%	8.88%	5.63%	6.94%	3.92%
連結株価収益率	8.92倍	6.25倍	8.07倍	7.29倍	9.39倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,235	193,857	46,213	171,710	92,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,721	25,439	△271,781	168,540	△157,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,724	△17,026	△10,817	△32,947	△6,017
現金及び現金同等物の 期末残高	125,734	328,029	91,663	398,995	327,296
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,689人 (1,187)	3,565人 (1,082)	3,497人 (985)	3,445人 (972)	3,436人 (946)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「(1株当たり情報)」(27ページ)に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度末より新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	4,774	3,900
延滞債権額	99,241	96,145
3ヵ月以上延滞債権額	175	26
貸出条件緩和債権額	9,920	5,430
合計	114,111	105,502

財務の状況

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成27年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	399,095	327,440
現金	76,447	71,858
預け金	322,648	255,581
コールローン	1,000	—
商品有価証券	1,457	1,102
商品国債	1,418	1,060
商品地方債	38	41
金銭の信託	11,649	7,012
有価証券	1,662,627	1,795,891
国債	612,496	588,008
地方債	211,650	235,540
社債	396,189	331,553
株式	151,077	133,779
その他の証券	291,213	507,009
貸出金	3,865,663	3,943,500
割引手形	27,324	25,731
手形貸付	156,728	140,180
証書貸付	3,265,434	3,368,231
当座貸越	416,174	409,356
外国為替	13,404	6,088
外国他店預け	10,262	3,791
買入外国為替	1,511	981
取立外国為替	1,631	1,316
その他の資産	19,240	20,139
未決済為替貸	4	1
前払費用	30	42
未収収益	6,158	5,753
先物取引差入証拠金	76	1,032
金融派生商品	3,649	5,540
金融商品等差入担保金	—	96
その他の資産	9,321	7,674
有形固定資産	61,086	61,772
建物	13,155	13,079
土地	44,383	44,346
リース資産	170	124
建設仮勘定	0	494
その他の有形固定資産	3,376	3,727
無形固定資産	8,791	8,863
ソフトウェア	3,843	4,102
ソフトウェア仮勘定	546	603
のれん	3,853	3,608
その他の無形固定資産	548	548
前払年金費用	4,747	5,577
支払承諾見返	19,356	17,983
貸倒引当金	△35,144	△33,093
資産の部合計	6,032,976	6,162,278

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成27年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日
【負債の部】		
預金	5,239,965	5,260,695
当座預金	298,699	294,307
普通預金	2,106,319	2,237,492
貯蓄預金	92,281	90,548
通知預金	37,088	32,781
定期預金	2,609,052	2,508,598
その他の預金	96,525	96,966
譲渡性預金	147,475	89,587
売現先勘定	—	108,475
債券貸借取引受入担保金	192,513	267,253
借入金	27,523	21,480
借入金	27,523	21,480
外国為替	1,074	1,587
売渡外国為替	837	699
未払外国為替	236	887
社債	10,000	10,000
その他の負債	23,880	21,561
未決済為替借	53	74
未払法人税等	5,012	2,349
未払費用	4,934	4,518
前受収益	1,829	1,665
従業員預り金	2,845	2,876
金融派生商品	6,152	5,360
リース債務	170	124
資産除去債務	196	195
その他の負債	2,684	4,395
賞与引当金	1,662	1,612
退職給付引当金	6,058	6,305
睡眠預金払戻損失引当金	617	519
偶発損失引当金	927	794
繰延税金負債	23,637	17,766
再評価に係る繰延税金負債	7,845	7,425
支払承諾	19,356	17,983
負債の部合計	5,702,537	5,833,047
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,816
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	—	1
利益剰余金	156,965	166,305
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	136,811	146,151
固定資産圧縮積立金	—	2
別途積立金	109,700	132,700
繰越利益剰余金	27,111	13,449
自己株式	△1,539	△1,555
株主資本合計	240,080	249,406
その他有価証券評価差額金	75,907	64,990
土地再評価差額金	14,385	14,727
評価・換算差額等合計	90,293	79,717
新株予約権	65	106
純資産の部合計	330,438	329,230
負債及び純資産の部合計	6,032,976	6,162,278

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経 常 収 益	102,762	88,941
資 金 運 用 収 益	66,415	62,732
貸 出 金 利 息	48,595	45,503
有価証券利息配当金	17,541	16,783
コールローン利息	29	38
預 け 金 利 息	65	239
その他の受入利息	182	167
役 務 取 引 等 収 益	13,498	13,064
受入為替手数料	4,152	4,174
その他の役務収益	9,345	8,890
そ の 他 業 務 収 益	12,142	8,708
外国為替売買益	1,052	936
商品有価証券売買益	6	29
国債等債券売却益	11,073	7,643
金融派生商品収益	—	94
その他の業務収益	10	5
そ の 他 経 常 収 益	10,705	4,435
償却債権取立益	0	0
株 式 等 売 却 益	7,864	1,717
金銭の信託運用益	435	161
その他の経常収益	2,405	2,556
経 常 費 用	67,851	69,882
資 金 調 達 費 用	4,985	5,443
預 金 利 息	4,097	3,917
譲渡性預金利息	226	216
コールマネー利息	39	0
売 現 先 利 息	—	139
債券貸借取引支払利息	190	536
借 用 金 利 息	306	156
社 債 利 息	101	100
金利スワップ支払利息	—	349
その他の支払利息	25	25
役 務 取 引 等 費 用	5,826	6,232
支払為替手数料	915	945
その他の役務費用	4,910	5,287
そ の 他 業 務 費 用	1,106	1,736
国債等債券売却損	963	1,628
国債等債券償却	—	108
金融派生商品費用	142	—
営 業 経 費	52,514	51,744
そ の 他 経 常 費 用	3,417	4,725
貸倒引当金繰入額	2,020	1,732
株 式 等 売 却 損	153	1,541
株 式 等 償 却	30	63
金銭の信託運用損	—	114
その他の経常費用	1,214	1,273
経 常 利 益	34,910	19,058

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特 別 利 益	85	6
固 定 資 産 処 分 益	85	6
特 別 損 失	212	454
固 定 資 産 処 分 損	71	133
減 損 損 失	141	77
退職給付制度改定損	—	243
税引前当期純利益	34,784	18,610
法人税、住民税及び事業税	5,821	5,168
法 人 税 等 調 整 額	7,474	1,166
法 人 税 等 合 計	13,296	6,334
当 期 純 利 益	21,487	12,276

連
結
情
報

財
務
の
状
況

業
務
の
状
況

自
己
資
本
の
充
実
の
状
況
等
に
関
し
て

報
酬
等
に
関
する
事
項

財務の状況

株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		優先株式 消却積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								4,997	4,997
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	18,509	158,364
当 期 変 動 額									
優先株式消却積立金の取崩						△20,000		20,000	—
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
剰 余 金 の 配 当								△2,835	△2,835
当 期 純 利 益								21,487	21,487
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
優先株式の取得									
優先株式の消却			△4	△4				△20,085	△20,085
土地再評価差額金の取崩								34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2	△2	—	△20,000	10,000	8,601	△1,398
当 期 末 残 高	36,839	47,815	—	47,815	20,154	—	109,700	27,111	156,965

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		4,997					4,997
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△1,531	241,488	48,769	13,601	62,371	26	303,886
当 期 変 動 額							
優先株式消却積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
剰 余 金 の 配 当		△2,835					△2,835
当 期 純 利 益		21,487					21,487
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分	6	9					9
優先株式の取得	△20,090	△20,090					△20,090
優先株式の消却	20,090	—					—
土地再評価差額金の取崩		34					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,137	783	27,921	38	27,960
当 期 変 動 額 合 計	△7	△1,408	27,137	783	27,921	38	26,552
当 期 末 残 高	△1,539	240,080	75,907	14,385	90,293	65	330,438

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	36,839	47,815	—	47,815	20,154	—	109,700	27,111	156,965
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の積立						2		△2	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の積立							23,000	△23,000	—
剰 余 金 の 配 当								△2,989	△2,989
当 期 純 利 益								12,276	12,276
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								53	53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1	—	2	23,000	△13,661	9,340
当 期 末 残 高	36,839	47,815	1	47,816	20,154	2	132,700	13,449	166,305

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,539	240,080	75,907	14,385	90,293	65	330,438
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立							—
固定資産圧縮積立金の取崩							—
別途積立金の積立							—
剰 余 金 の 配 当		△2,989					△2,989
当 期 純 利 益		12,276					12,276
自己株式の取得	△20	△20					△20
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		53					53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△10,916	341	△10,575	40	△10,534
当 期 変 動 額 合 計	△15	9,326	△10,916	341	△10,575	40	△1,208
当 期 末 残 高	△1,555	249,406	64,990	14,727	79,717	106	329,230

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

財務の状況

注記事項（平成27年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金

額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（追加情報）

当行は平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日改正）を適用し、本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別損失として243百万円計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔「企業結合に関する会計基準」等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,824百万円
出資金	205百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けられている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

43,683百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,183百万円
延滞債権額	94,764百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	26百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,430百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	103,405百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と

いう方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 26,712百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	490,600百万円
その他の資産	93百万円
計	490,693百万円

担保資産に対応する債務

預金	98,363百万円
売現先勘定	108,475百万円
債券貸借取引受入担保金	267,253百万円
借入金	13,480百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	64,281百万円
その他の資産	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	1,907百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,303,249百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,291,885百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る	
融資未実行残高	715,330百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 998百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	8,000百万円
----------	----------

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	20,865百万円
--	-----------

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役

に対する金銭債務総額	211百万円
------------	--------

財務の状況

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,261百万円
有価証券	2,240百万円
退職給付引当金	2,188百万円
減価償却費	1,319百万円
その他	1,752百万円
繰延税金資産小計	15,762百万円
評価性引当額	△5,383百万円
繰延税金資産合計	10,379百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,985百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円
その他	△142百万円
繰延税金負債合計	△28,145百万円
繰延税金負債の純額	△17,766百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.28%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.16%
住民税均等割	0.44%
評価性引当額の増減	△1.23%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.43%
将来適用税率と法定実効税率との差による影響	0.36%
その他	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.03%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.51%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.92%となります。この税率変更により、繰延税金負債は981百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,434百万円増加し、法人税等調整額は452百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は394百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

資本・株式

資本金・発行済株式総数の推移

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)					
普通株式	379,241	379,241	379,241	379,241	379,241
第1種優先株式	—	20,000	20,000	—	—

株式の所有者別状況

(平成27年度末現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の 状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)	—	55	32	1,373	203	2	11,385	13,050	—
所有株式数(単元)	—	132,014	2,372	111,235	51,438	28	78,278	375,365	3,876,348株
割合(%)	—	35.17	0.63	29.63	13.70	0.01	20.86	100.00	—

大株主(上位10名)

(平成27年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,815千株	6.80%
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,218	4.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,338	3.25
十六銀行従業員持株会	10,374	2.73
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.53
明治安田生命保険相互会社	9,255	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,625	2.01
東京海上日動火災保険株式会社	5,920	1.56
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	5,831	1.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,690	1.50
計	109,666	28.91

財務の状況

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	85,954	85,757	86,858	102,762	88,941
経 常 利 益	16,405	10,910	18,447	34,910	19,058
当 期 純 利 益	8,494	23,802	12,353	21,487	12,276
純 資 産 額	224,782	286,408	298,889	330,438	329,230
総 資 産 額	4,764,683	5,613,643	5,692,678	6,032,976	6,162,278
預 金 残 高	4,281,148	5,014,975	5,037,238	5,239,965	5,260,695
貸 出 金 残 高	3,304,083	3,657,358	3,751,534	3,865,663	3,943,500
有 価 証 券 残 高	1,264,497	1,470,967	1,757,393	1,662,627	1,795,891
1株当たり配当額 普 通 株 式 第 1 種 優 先 株 式 (うち1株当たり中間配当額) (普 通 株 式) (第 1 種 優 先 株 式)	7.00円 －円 (3.50円) (－円)	7.00円 6.00円 (3.50円) (3.00円)	7.00円 11.00円 (3.50円) (5.50円)	8.00円 5.50円 (3.50円) (5.50円)	7.00円 －円 (3.50円) (－円)
配 当 性 向	31.22%	11.11%	21.56%	14.04%	21.30%
自 己 資 本 比 率	4.7%	5.1%	5.2%	5.4%	5.3%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.78%	10.51%	10.47%	9.93%	9.65%
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	2,674人 (869)	3,152人 (858)	3,080人 (829)	3,015人 (815)	2,989人 (799)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
3. 平成26年度の1株当たり配当額（普通株式）8円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当1円を含んでおります。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度末より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	3,913	3,183
延滞債権額	97,750	94,764
3ヵ月以上延滞債権額	175	26
貸出条件緩和債権額	9,920	5,430
合 計	111,758	103,405

利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.60	0.31
自己資本経常利益率	13.84	7.54
総資産当期純利益率	0.37	0.20
自己資本当期純利益率	8.52	4.85

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期 末	71.88	48.49	71.75	73.74	67.38	73.70
	期中平均	71.93	35.84	71.73	71.74	65.45	71.71
預証率	期 末	26.62	776.34	30.86	26.32	1,134.99	33.56
	期中平均	27.88	844.32	32.51	25.57	932.11	30.67

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	57,661	3,777	61,438	53,410	3,886	57,296
役務取引等収支	7,473	197	7,671	6,644	187	6,831
その他業務収支	7,684	3,351	11,036	2,335	4,636	6,972
業 務 粗 利 益	72,819	7,326	80,146	62,390	8,709	71,100
業 務 粗 利 益 率	1.35%	2.69%	1.43%	1.12%	2.78%	1.22%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

●用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
業 務 純 益	29,352	20,599

利回り、利鞘

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.15	1.54	1.18	1.04	1.51	1.07
資金調達原価	1.04	0.72	1.04	1.00	0.77	1.00
総資金利鞘	0.11	0.82	0.14	0.04	0.74	0.07

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	5,393,083	62,317	1.15%	5,556,688	58,045	1.04%
	うち貸出金	3,767,982	48,525	1.28%	3,865,121	45,329	1.17%
	うち有価証券	1,460,576	13,476	0.92%	1,377,625	12,266	0.89%
	資金調達勘定	5,277,750	4,656	0.08%	5,432,259	4,634	0.08%
	うち預金	5,074,923	4,010	0.07%	5,217,957	3,806	0.07%
	うち譲渡性預金	162,968	226	0.13%	169,010	216	0.12%
国際業務部門	資金運用勘定	271,612	4,203	1.54%	312,891	4,753	1.51%
	うち貸出金	10,705	70	0.65%	19,973	174	0.87%
	うち有価証券	252,159	4,055	1.60%	284,422	4,506	1.58%
	資金調達勘定	273,746	425	0.15%	316,011	867	0.27%
	うち預金	29,865	86	0.29%	30,513	110	0.36%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受 取 利 息	2,174	△ 4,209	△ 2,034	1,847	△ 6,119	△ 4,272
	うち貸出金	2,308	△ 5,190	△ 2,882	1,224	△ 4,421	△ 3,196
	うち有価証券	266	583	850	△ 750	△ 458	△ 1,209
	支 払 利 息	161	△ 333	△ 171	136	△ 157	△ 21
	うち預金	107	△ 215	△ 108	122	△ 326	△ 203
	うち譲渡性預金	76	△ 9	67	8	△ 18	△ 10
国際業務部門	受 取 利 息	1,591	△ 28	1,562	627	△ 77	550
	うち貸出金	57	2	59	75	28	104
	うち有価証券	1,474	19	1,493	512	△ 61	451
	支 払 利 息	178	△ 94	84	73	367	441
	うち預金	△ 4	2	△ 2	1	22	24
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	13,206	291	13,498	12,770	293	13,064
うち預金・貸出業務	1,836	—	1,836	1,930	—	1,930
うち為替業務	3,905	246	4,152	3,923	250	4,174
うち証券関連業務	2,974	—	2,974	2,290	—	2,290
役 務 取 引 等 費 用	5,732	93	5,826	6,126	106	6,232
うち為替業務	842	73	915	861	84	945

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国内業務部門	7,684	2,335
うち商品有価証券売買損益	6	29
うち国債等債券関係損益	7,722	2,227
うち金融派生商品損益	△ 54	73
うちその他	10	5
国際業務部門	3,351	4,636
うち外国為替売買損益	1,052	936
うち国債等債券関係損益	2,387	3,679
うち金融派生商品損益	△ 87	20
うちその他	—	—
合 計	11,036	6,972

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給 料 ・ 手 当	22,761	22,725
退 職 給 付 費 用	1,648	1,423
福 利 厚 生 費	244	221
減 価 償 却 費	3,320	3,645
土地建物機械賃借料	1,554	1,663
営 繕 費	213	171
消 耗 品 費	676	694
給 水 光 熱 費	485	456
旅 費	95	85
通 信 費	959	949
広 告 宣 伝 費	779	821
租 税 公 課	2,641	2,780
そ の 他	17,135	16,106
合 計	52,514	51,744

業務の状況

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	2,534,388 (48.6)	—	2,534,388 (48.4)	2,655,130 (50.8)	—	2,655,130 (50.5)
	平均残高	2,445,927 (48.2)	—	2,445,927 (47.9)	2,582,911 (49.5)	—	2,582,911 (49.2)
定期性預金	期末残高	2,609,052 (50.1)	—	2,609,052 (49.8)	2,508,598 (48.0)	—	2,508,598 (47.7)
	平均残高	2,602,945 (51.3)	—	2,602,945 (51.0)	2,608,243 (50.0)	—	2,608,243 (49.7)
定期うち 固定金利 預金	期末残高	2,608,914 (50.0)	—	2,608,914 (49.7)	2,508,468 (48.0)	—	2,508,468 (47.6)
	平均残高	2,602,800 (51.2)	—	2,602,800 (50.9)	2,608,110 (49.9)	—	2,608,110 (49.6)
定期うち 変動金利 預金	期末残高	137 (0.0)	—	137 (0.0)	130 (0.0)	—	130 (0.0)
	平均残高	145 (0.0)	—	145 (0.0)	133 (0.0)	—	133 (0.0)
その他	期末残高	66,117 (1.3)	30,408 (100.0)	96,525 (1.8)	61,998 (1.2)	34,968 (100.0)	96,966 (1.8)
	平均残高	26,050 (0.5)	29,865 (100.0)	55,915 (1.1)	26,802 (0.5)	30,513 (100.0)	57,316 (1.1)
合計	期末残高	5,209,557 (100.0)	30,408 (100.0)	5,239,965 (100.0)	5,225,727 (100.0)	34,968 (100.0)	5,260,695 (100.0)
	平均残高	5,074,923 (100.0)	29,865 (100.0)	5,104,788 (100.0)	5,217,957 (100.0)	30,513 (100.0)	5,248,471 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	147,475	—	147,475	89,587	—	89,587
	平均残高	162,968	—	162,968	169,010	—	169,010
総合計	期末残高	5,357,033	30,408	5,387,441	5,315,315	34,968	5,350,283
	平均残高	5,237,891	29,865	5,267,756	5,386,968	30,513	5,417,482

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. () 内は構成比であります。

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

業務の状況

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末
個人預金	3,569,476 (68.1)	3,607,533 (68.6)
法人預金その他	1,670,489 (31.9)	1,653,162 (31.4)
合計	5,239,965	5,260,695

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. () 内は構成比であります。

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
一般財形	21,130	20,950
財形年金	5,468	5,037
財形住宅	1,523	1,397
合計	28,121	27,385

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年度末				平成27年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	720,296	720,284	11	—	664,504	664,503	0	—
3か月以上 6か月未満	416,431	416,410	21	—	415,996	415,986	10	—
6か月以上 1年未満	738,018	737,979	39	—	731,221	731,215	5	—
1年以上 2年未満	330,701	330,684	16	—	271,644	271,584	59	—
2年以上 3年未満	271,573	271,524	48	—	272,484	272,430	53	—
3年以上	132,031	132,031	—	—	152,748	152,748	—	—
合計	2,609,052	2,608,914	137	—	2,508,598	2,508,468	130	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	期末残高	155,795 (4.1)	933 (6.3)	156,728 (4.0)	139,425 (3.6)	754 (3.2)	140,180 (3.6)
	平均残高	157,339 (4.2)	524 (4.9)	157,864 (4.2)	147,996 (3.8)	1,057 (5.3)	149,054 (3.8)
証書貸付	期末残高	3,251,623 (84.4)	13,811 (93.7)	3,265,434 (84.5)	3,345,424 (85.3)	22,807 (96.8)	3,368,231 (85.4)
	平均残高	3,188,063 (84.6)	10,181 (95.1)	3,198,245 (84.6)	3,296,862 (85.3)	18,915 (94.7)	3,315,778 (85.3)
当座貸越	期末残高	416,174 (10.8)	—	416,174 (10.8)	409,356 (10.4)	—	409,356 (10.4)
	平均残高	395,465 (10.5)	—	395,465 (10.5)	394,757 (10.2)	—	394,757 (10.2)
割引手形	期末残高	27,324 (0.7)	—	27,324 (0.7)	25,731 (0.7)	—	25,731 (0.6)
	平均残高	27,112 (0.7)	—	27,112 (0.7)	25,504 (0.7)	—	25,504 (0.7)
合計	期末残高	3,850,918 (100.0)	14,745 (100.0)	3,865,663 (100.0)	3,919,937 (100.0)	23,562 (100.0)	3,943,500 (100.0)
	平均残高	3,767,982 (100.0)	10,705 (100.0)	3,778,687 (100.0)	3,865,121 (100.0)	19,973 (100.0)	3,885,094 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末
製 造 業	658,960 (17.0)	666,402 (16.9)
農 業、林 業	4,914 (0.1)	4,490 (0.1)
漁 業	1,018 (0.0)	1,290 (0.0)
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	6,464 (0.2)	6,504 (0.2)
建 設 業	142,789 (3.7)	140,288 (3.6)
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	43,087 (1.1)	43,279 (1.1)
情 報 通 信 業	27,489 (0.7)	26,861 (0.7)
運 輸 業、郵 便 業	105,324 (2.7)	104,285 (2.6)
卸 売 業、小 売 業	365,850 (9.5)	356,783 (9.1)
金 融 業、保 険 業	150,361 (3.9)	142,504 (3.6)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	493,130 (12.8)	510,285 (12.9)
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	21,136 (0.5)	22,309 (0.6)
宿 泊 業	22,039 (0.6)	20,728 (0.5)
飲 食 業	19,764 (0.5)	17,884 (0.5)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	53,705 (1.4)	47,306 (1.2)
教 育、学 習 支 援 業	6,415 (0.2)	5,346 (0.1)
医 療・福 祉	94,435 (2.4)	95,006 (2.4)
そ の 他 の サ ー ビ ス	34,947 (0.9)	35,121 (0.9)
地 方 公 共 団 体	405,899 (10.5)	386,673 (9.8)
そ の 他	1,207,937 (31.3)	1,310,156 (33.2)
計	3,865,663 (100.0)	3,943,500 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—
合 計	3,865,663	3,943,500

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末
設 備 資 金	1,804,266 (46.7)	1,919,955 (48.7)
運 転 資 金	2,061,397 (53.3)	2,023,545 (51.3)
合 計	3,865,663 (100.0)	3,943,500 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有 価 証 券	11,831	7,550
債 権	37,639	37,380
商 品	—	—
不 動 産	546,189	482,133
そ の 他	27	27
計	595,686	527,090
保 証	1,762,269	1,884,245
信 用	1,507,707	1,532,165
合 計	3,865,663	3,943,500

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
貸 出 金 残 高	2,802,900	2,934,140
総貸出に占める割合	72.50%	74.40%

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年度末			平成27年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	624,678			654,249		
1年超3年以下	637,221	342,541	294,679	617,711	343,927	273,783
3年超5年以下	459,801	244,949	214,851	466,328	246,442	219,886
5年超7年以下	323,284	175,657	147,627	349,629	177,845	171,784
7年超	1,398,328	638,428	759,900	1,446,224	733,816	712,407
期間の定めのないもの	422,348	422,348	—	409,356	409,356	—
合計	3,865,663			3,943,500		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	1	5	—	—
信用状	565	4,973	495	4,233
保証	816	14,376	724	13,749
合計	1,382	19,356	1,219	17,983

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	104	—
債権	51	70
商品	—	—
不動産	289	296
その他	—	—
計	444	366
保証	6,658	6,699
信用	12,254	10,918
合計	19,356	17,983

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
住宅ローン	1,307,056	1,432,636
その他ローン	24,387	24,101
合計	1,331,443	1,456,737

貸出金償却額

平成26年度、平成27年度ともに、該当事項はありません。

特定海外債権残高

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成 2 6 年 度					平成 2 7 年 度					摘 要
	期 首 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	8,447	6,926	—	*8,447	6,926	6,926	5,749	—	*6,926	5,749	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	29,212	28,217	4,536	*24,676	28,217	28,217	27,343	3,783	*24,433	27,343	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	37,660	35,144	4,536	33,124	35,144	35,144	33,093	3,783	31,360	33,093	

不良債権残高

単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成27年度末）

(単位：億円)

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先					破産更生債権				破綻先債権	
32	27	5	—	—	及びこれらに					31
<9>			(1)	(23)	準ずる債権					<8>
実質破綻先					147	56	90	100.0%	延滞債権	
115	94	20	—	—	<69>					947
<60>			(11)	(55)						<892>
破綻懸念先					危険債権					
837	481	205	150		837	504	183	82.0%	3ヵ月以上延滞債権	0
			(183)						貸出条件緩和債権	54
要管理先					要管理債権※				合計	
68	9	60			55	20	3	41.6%		1,034
					小計					<956>
					1,038	580	276	82.4%		
					<960>					
要管理先以外 の要注意先					正常債権	金融再生法開示債権（小計）の 総与信に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 2.6% <2.4%>			リスク管理債権の 総貸出金に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 2.6% <2.4%>	
4,552	1,611	2,942			38,830					
正常先										
34,264	34,264				合計					
合計					39,869					
39,869	36,486	3,232	150	—	<39,790>					
<39,790>			(195)	(78)						

- (注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息
3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、()内は分類額に対する引当額であります。
4. 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

業務の状況

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	612,496 (42.9)	—	612,496 (36.9)	588,008 (42.0)	—	588,008 (32.7)
	平均残高	568,835 (38.9)	—	568,835 (33.2)	652,078 (47.3)	—	652,078 (39.2)
地方債	期末残高	211,650 (14.8)	—	211,650 (12.7)	235,540 (16.8)	—	235,540 (13.1)
	平均残高	334,636 (22.9)	—	334,636 (19.5)	215,941 (15.7)	—	215,941 (13.0)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	396,189 (27.8)	—	396,189 (23.8)	331,553 (23.7)	—	331,553 (18.5)
	平均残高	445,991 (30.5)	—	445,991 (26.1)	350,358 (25.4)	—	350,358 (21.1)
株式	期末残高	151,077 (10.6)	—	151,077 (9.1)	133,779 (9.6)	—	133,779 (7.5)
	平均残高	76,648 (5.3)	—	76,648 (4.5)	77,114 (5.6)	—	77,114 (4.6)
その他の証券	期末残高	55,141 (3.9)	236,072 (100.0)	291,213 (17.5)	110,120 (7.9)	396,888 (100.0)	507,009 (28.2)
	平均残高	34,465 (2.4)	252,159 (100.0)	286,624 (16.7)	82,132 (6.0)	284,422 (100.0)	366,555 (22.1)
うち外国債券	期末残高	—	235,066 (99.5)	235,066 (14.1)	—	395,968 (99.7)	395,968 (22.0)
	平均残高	—	248,728 (98.6)	248,728 (14.5)	—	283,423 (99.6)	283,423 (17.0)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	1,426,555 (100.0)	236,072 (100.0)	1,662,627 (100.0)	1,399,002 (100.0)	396,888 (100.0)	1,795,891 (100.0)
	平均残高	1,460,576 (100.0)	252,159 (100.0)	1,712,736 (100.0)	1,377,625 (100.0)	284,422 (100.0)	1,662,047 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	—	—
地方債	41,745	39,585
政府保証債	4,819	3,235
合計	46,564	42,820

公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	2,759	1,963
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	2,759	1,963
証券投資信託	87,618	60,870

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	44,603	1,096	70,228	1,375
商品地方債	7,218	233	7,203	115
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合 計	51,821	1,330	77,431	1,490

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成26年度末	47,001	55,512	293,253	122,524	45,597	48,606	—	612,496
	平成27年度末	4,812	118,213	268,649	68,649	76,879	50,804	—	588,008
地 方 債	平成26年度末	65,005	64,161	68,073	13,077	1,331	—	—	211,650
	平成27年度末	22,120	73,425	51,014	6,362	82,617	—	—	235,540
短期社債	平成26年度末	—							—
	平成27年度末	—							—
社 債	平成26年度末	95,359	132,586	84,837	16,385	9,931	57,088	—	396,189
	平成27年度末	55,619	151,115	29,097	16,406	7,901	71,412	—	331,553
株 式	平成26年度末							151,077	151,077
	平成27年度末							133,779	133,779
その他の証券	平成26年度末	13,317	20,308	26,389	9,581	139,384	54,591	27,640	291,213
	平成27年度末	18,833	16,957	42,581	40,208	320,348	32,511	35,569	507,009
うち外国債券	平成26年度末	11,520	15,940	12,818	6,082	134,113	54,590	—	235,066
	平成27年度末	15,576	9,490	28,449	36,245	273,741	32,463	—	395,968
うち外国株式	平成26年度末							—	—
	平成27年度末							—	—

業務の状況

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	9	49

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	23,662	23,864	202	18,612	18,898	286
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	23,662	23,864	202	18,612	18,898	286
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	23,662	23,864	202	18,612	18,898	286
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	4,113	4,073	△ 39	1,822	1,806	△ 15
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,113	4,073	△ 39	1,822	1,806	△ 15
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,113	4,073	△ 39	1,822	1,806	△ 15
合 計		27,775	27,938	162	20,434	20,705	270

3. 子会社株式

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	8,069	8,025

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	128,883	50,098	78,784	105,348	46,253	59,094
	債 券	1,131,185	1,111,417	19,768	1,063,773	1,035,592	28,181
	国 債	576,394	565,074	11,320	529,889	512,819	17,070
	地 方 債	203,217	199,736	3,481	233,128	228,305	4,822
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	351,573	346,606	4,966	300,754	294,466	6,288
	そ の 他	254,287	240,561	13,725	429,210	417,623	11,587
	小 計	1,514,356	1,402,077	112,278	1,598,332	1,499,469	98,863
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	8,613	10,230	△1,616	14,735	17,335	△2,599
	債 券	61,375	61,738	△362	70,894	72,238	△1,344
	国 債	36,102	36,389	△287	58,119	59,392	△1,273
	地 方 債	8,432	8,441	△9	2,411	2,432	△21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	16,840	16,906	△65	10,363	10,412	△49
	そ の 他	34,121	34,674	△553	74,485	77,512	△3,026
	小 計	104,111	106,643	△2,532	160,115	167,086	△6,970
合 計		1,618,467	1,508,721	109,745	1,758,448	1,666,555	91,892

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	5,755	5,870
そ の 他	2,560	3,112
合 計	8,315	8,982

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12,945	5,973	132	4,828	1,099	530
債 券	431,803	7,002	19	268,618	2,856	420
国 債	226,109	2,619	—	241,058	2,299	341
地 方 債	179,053	3,919	16	17,389	161	78
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	26,639	463	2	10,170	395	—
そ の 他	259,117	5,956	964	196,788	5,396	2,211
合 計	703,867	18,931	1,117	470,235	9,352	3,162

業務の状況

6.保有目的を変更した有価証券

[平成26年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券399百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[平成27年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券385百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

減損処理額は、平成27年度125百万円(うち株式16百万円、社債108百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,029	29	6,000	0

2.満期保有目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,620	5,620	—	—	—	1,011	1,000	11	11	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
評価差額	109,955	91,975
その他有価証券	109,955	91,964
その他の金銭の信託	—	11
(△)繰延税金負債	34,047	26,985
その他有価証券評価差額金	75,907	64,990

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額平成26年度末209百万円(益)、平成27年度末71百万円(益)を含めております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				平成26年度末				平成27年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		10,671	10,671	△17	△17	10,647	10,647	△22	△22
		受取変動・支払固定		5,456	5,456	△16	△16	432	432	△15	△15
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△34	△34			△37	△37		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				平成26年度末				平成27年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ			60,428	41,412	△1,765	△1,765	87,002	67,527	△875	△875
	為 替 予 約	売	建	22,491	101	△755	△755	39,464	329	1,746	1,746
		買	建	22,480	69	141	141	32,731	205	△377	△377
	通貨オプション	売	建	66,676	38,685	△2,778	1,697	79,277	45,700	△3,570	681
		買	建	69,429	40,326	2,694	△1,181	80,506	46,483	3,289	△298
	そ の 他	売	建	145	45	△ 48	△48	41	13	△12	△12
		買	建	90	27	53	53	27	9	13	13
合	計					△2,457	△1,858			214	878

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

業務の状況

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	株式指数 売 建	—	—	—	—	4,700	—	△19	5
	オプション 買 建	—	—	—	—	1,600	—	22	△1
	有価証券店頭 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	有価証券店頭 株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	指数等スワップ 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				—	—			3	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品	債券先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	債券先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券店頭 売 建	2,000	—	△10	△0	—	—	—	—
	オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	そ の 他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△10	△0			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

平成26年度末、平成27年度末ともに、該当事項はありません。

外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

	平成26年度	平成27年度
仕向為替		
売渡為替	1,705	1,685
買入為替	101	96
被仕向為替		
支払為替	1,161	1,189
取立為替	360	290
合 計	3,330	3,261

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		平成26年度		平成27年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	18,731	179,531	17,679	169,012
	被 仕 向	18,956	179,334	19,149	172,151
代金取立	仕 向	119	1,772	114	1,702
	被 仕 向	150	2,330	138	2,096

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成26年度末	平成27年度末
国 内 店 分	2,111	3,503
海 外 店 分	—	—
合 計	2,111	3,503

オフ・バランス取引情報

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利および通貨スワップ	869	17	1,415	22
先物外国為替取引	511	8	959	29
金利および通貨オプション	725	51	825	61
その他の金融派生商品	2	0	32	1
合 計	2,109	77	3,232	114

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。
 2. 与信相当額は、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前の金額であります。
 3. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている金融商品取引所取引、及び原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	15	116
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	15	116

与信関連取引

(単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末
	契約金額	契約金額
コミットメント	13,219	13,032
保 証 取 引	193	179
そ の 他	—	—
合 計	13,413	13,212

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	249,253		260,401	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,654		85,008	
うち、利益剰余金の額	167,820		178,255	
うち、自己株式の額 (△)	1,539		1,555	
うち、社外流出予定額 (△)	1,681		1,307	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	494		△ 1,757	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	494		△ 1,757	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	65		106	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,757		7,329	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,757		7,329	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,000		18,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,003		7,974	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,095		13,118	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	302,669		305,173	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,550	2,786	5,123	2,272
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,853	—	3,608	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	696	2,786	1,514	2,272
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	3	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—

(注) 自己資本比率告示における用語の変更にともない、「少数株主持分」は「非支配株主持分」へ表示を変更しております。

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,106	4,427	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,657		5,123	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	297,011		300,049	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,658,062		2,767,601	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	17,203		19,822	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）	2,786		2,272	
うち、繰延税金資産	3		—	
うち、退職給付に係る資産	4,427		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 12,245		△ 4,603	
うち、上記以外に該当するものの額	22,231		22,153	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	134,456		131,612	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,792,518		2,899,214	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.63%		10.34%	

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

自己資本の充実の状況等について

単体に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	238,398		248,098	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,654		84,655	
うち、利益剰余金の額	156,965		166,305	
うち、自己株式の額 (△)	1,539		1,555	
うち、社外流出予定額 (△)	1,681		1,307	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	65		106	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,787		6,459	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,787		6,459	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,000		18,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,003		7,974	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	276,255		280,638	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,529	2,705	5,081	2,209
うち、のれんに係るものの額	3,853	—	3,608	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	676	2,705	1,473	2,209
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	650	2,601	1,563	2,345
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,180		6,645	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	271,075		273,993	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,605,469		2,717,240	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	15,293		22,104	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。）	2,705		2,209	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,601		2,345	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 12,245		△ 4,603	
うち、上記以外に該当するものの額	22,231		22,153	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	122,477		119,300	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,727,947		2,836,541	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.93%		9.65%	

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

自己資本の充実の状況等について

連結・単体に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

【平成26年度】

連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六総合研究所	調査・研究業務
株式会社十六カード	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
ぎふぎん保証サービス株式会社	信用保証業務

(注) 十六信用保証株式会社とぎふぎん保証サービス株式会社は、平成27年4月1日付で、十六信用保証株式会社を存続会社として合併しております。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末					
発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	期限付劣後借入金	普通株式（注）2
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	83,114百万円	65百万円	10,000百万円	11,000百万円	14,095百万円
単体自己資本比率	83,114百万円	65百万円	10,000百万円	11,000百万円	—
償還期限	無	無	平成34年12月21日	①平成33年4月1日 ②平成34年9月7日 ③平成34年9月7日 ④平成34年9月7日	無

平成27年3月末

償還等を可能とする特約	無	無	平成29年12月21日以降の各利息支払期日に全額の償還が可能	①平成28年4月1日以降の各利息支払期日に全額の弁済が可能 ②平成29年9月7日に限り全額または一部の弁済が可能 ③平成29年9月7日に限り全額の弁済が可能 ④平成29年9月7日以降の各利息支払期日に全額または一部の弁済が可能	無
配当率又は利率	—	—	平成29年12月21日まで年1.01% 平成29年12月22日以降ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.20%を加算したもの	1.48% (注) 1	—
配当等停止条項	無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無	ステップ・アップ金利特約付	ステップ・アップ金利特約付	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無	無	無	無
元本の削減に係る特約	無	無	無	無	無

(注) 1. 加重平均により算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 経過措置算入項目の「少数株主持分」に該当します。

平成28年3月末

発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	期限付劣後借入金	普通株式 (注) 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	83,453百万円	106百万円	10,000百万円	8,000百万円	13,118百万円
単体自己資本比率	83,100百万円	106百万円	10,000百万円	8,000百万円	—
償還期限	無	無	平成34年12月21日	①平成34年9月7日 ②平成34年9月7日 ③平成34年9月7日	無
償還等を可能とする特約	無	無	平成29年12月21日以降の各利息支払期日に全額の償還が可能	①平成29年9月7日に限り全額または一部の弁済が可能 ②平成29年9月7日に限り全額の弁済が可能 ③平成29年9月7日以降の各利息支払期日に全額または一部の弁済が可能	無

自己資本の充実の状況等について

平成28年3月末					
配当率又は利率	—	—	平成29年12月21日まで 年1.01% 平成29年12月22日以降 ロンドン銀行間市場にお ける6ヶ月ユーロ円ライ ポーに2.20%を加算し たもの	1.09% (注) 1	—
配当等停止条項	無	無	無	無	無
ステップ・アップ 金利等に係る特約 その他の償還等 を行う蓋然性を高め る特約	無	無	ステップ・アップ 金利特約付	ステップ・アップ 金利特約付	無
他の種類の資 本調達手段へ の転換に係る 特約	無	無	無	無	無
元本の削減に 係る特約	無	無	無	無	無

(注) 1. 加重平均により算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、「コア資本（完全実施ベース）から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本として定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク

についてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。）。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、統合リスク管理会議及び取締役会に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証に

よる回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

また、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

自己資本の充実の状況等について

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め配分したリスク資本を限度にリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク管理部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、統合リスク管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりで

す。

① オリジネーターである証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

なお、平成24年9月に統合した株式会社岐阜銀行から継承した住宅ローンの証券化取引については、平成27年7月に終了しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムについて、特別目的会社（SPC）が譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

また、再証券化の予定もありません。

② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社（SPC）の設立及び運営に主体的に関与しており、当該SPCによる顧客の手形債権の流動化案件に係る証券化エクスポージャーを保有しております。

また、当該証券化エクスポージャーについては、コミットメント契約に基づくオンバランス取引及びオフバランス取引があります。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引のうち、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は顧客債権流動化の支援であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

また、投資家である証券化取引の会計方針については、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信

用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更

平成24年9月に統合した株式会社岐阜銀行から継承した住宅ローンの証券化取引については、平成27年7月に終了しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続の概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めています。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の

自己資本の充実の状況等について

多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義しています。行内規程に従って、システムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部および事務部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」（シーサート: Computer Security Incident Response Team）を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市

場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めに明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと純投資目的のものとがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リスク管理会議において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

・その他有価証券のうち、

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの …… 移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理規程」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリ

スクの状況については、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デューレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本の充実の状況等について

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成26年度	平成27年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成26年度	平成27年度
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	34	138
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—
我が国の地方公共団体向け	80	80
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	25
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	0
地方公共団体金融機構向け	19	25
我が国の政府関係機関向け	495	499
地 方 三 公 社 向 け	35	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,093	1,034
法 人 等 向 け	44,427	43,738
中小企業等向け及び個人向け	25,130	27,317
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	7,171	7,870
不動産取得等事業向け	15,859	16,552
三 月 以 上 延 滞 等	249	222
取 立 未 済 手 形	0	0
信用保証協会等による保証付	603	583
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	3,804	4,017
上 記 以 外	4,462	4,981
証券化（オリジネーターの場合）	312	11
う ち、再 証 券 化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	320	285
う ち、再 証 券 化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,177	977
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△489	△184
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	104,792	108,269
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	106,322	110,704

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,378	5,264
うち粗利益配分手法	5,378	5,264

(3) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	111,700	115,968

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成26年度	平成27年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	69	54
短期の貿易関連偶発債務	38	35
特定の取引に係る偶発債務	89	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	234	417
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	383	359
(うち借入金の保証)	193	166
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	5	154
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	465	757
派生商品取引及び長期決済期間取引	95	224
カレント・エクスポージャー方式	95	224
派 生 商 品 取 引	95	224
外 為 関 連 取 引	144	270
金 利 関 連 取 引	3	8
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	0	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	52	54
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	5	10
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,387	2,095
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	142	336
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	0	2

3. 信用リスクに関する事項（連結）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

(単位：百万円)

			信用リスク エクスポージャー 期末残高						うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内 計	5,988,102	6,070,759	4,735,980	4,857,417	1,246,763	1,203,947	5,358	9,395	12,954	11,116
国 外 計	320,082	617,413	100,098	237,363	217,573	377,986	2,410	2,062	—	—
地 域 別 合 計	6,308,184	6,688,173	4,836,078	5,094,781	1,464,336	1,581,933	7,769	11,458	12,954	11,116
製 造 業	689,182	707,060	658,984	672,933	28,756	31,485	1,441	2,640	2,280	1,429
農業、林業	4,953	4,564	4,953	4,564	—	—	—	0	64	—
漁 業	1,032	1,304	1,031	1,302	—	—	1	1	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,441	6,525	6,441	6,525	—	—	—	—	26	23
建 設 業	107,742	110,047	107,035	109,379	703	657	4	10	676	506
電気・ガス・ 熱供給・水道業	55,124	54,427	49,106	49,983	6,018	4,444	—	—	0	0
情報通信業	28,620	30,543	27,713	30,541	906	2	—	—	76	5
運輸業、郵便業	167,492	154,994	108,120	108,440	59,367	46,552	4	1	319	262
卸売業、小売業	339,682	337,206	328,431	325,250	10,127	8,723	1,123	3,232	2,677	2,485
金融業、保険業	1,420,122	1,422,301	1,054,803	1,170,467	360,407	247,487	4,911	4,347	—	—
不動産業、 物品賃貸業	488,829	502,410	481,326	497,131	7,498	5,273	5	5	2,165	2,186
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,527	21,242	19,492	21,212	6	6	29	23	85	106
宿 泊 業	20,239	19,344	20,199	19,304	40	40	—	—	6	517
飲 食 業	14,826	13,604	14,314	13,212	512	391	—	0	138	154
生活関連サービス業、 娯 楽 業	54,569	49,499	51,257	45,846	3,311	3,652	1	0	695	269
教育、学習支援業	6,187	5,159	6,187	5,159	—	—	—	0	—	0
医 療・福 祉	101,258	101,583	101,245	101,572	8	—	5	10	92	101
その他のサービス	55,651	35,149	30,405	30,284	25,245	4,858	0	7	296	236
国・地方公共団体	1,232,162	1,201,522	418,883	395,614	813,279	805,907	—	—	—	—
個 人	1,159,619	1,276,114	1,159,489	1,276,035	—	—	130	79	3,351	2,827
そ の 他	334,913	633,565	186,654	210,016	148,147	422,452	112	1,095	0	3
業 種 別 合 計	6,308,184	6,688,173	4,836,078	5,094,781	1,464,336	1,581,933	7,769	11,458	12,954	11,116
1 年 以 下	1,751,190	1,827,227	1,537,509	1,732,432	211,206	90,351	2,474	4,443		
1年超3年以下	634,230	675,596	372,455	329,570	258,218	340,620	3,556	5,406		
3年超5年以下	958,548	916,687	465,812	470,070	491,356	445,336	1,379	1,280		
5年超7年以下	470,511	434,815	311,701	318,361	158,527	116,376	282	77		
7年超10年以下	595,473	822,530	406,859	378,782	188,614	443,497	—	250		
1 0 年 超	1,803,222	1,912,944	1,646,732	1,767,192	156,414	145,751	76	—		
期間の定め のないもの	95,006	98,372	95,006	98,372	—	—	—	—		
残存期間別合計	6,308,184	6,688,173	4,836,078	5,094,781	1,464,336	1,581,933	7,769	11,458		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,825	△1,929	7,896	7,896	△1,276	6,620
個別貸倒引当金	31,554	△1,239	30,315	30,315	△1,166	29,149
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	41,379	△3,167	38,212	38,212	△2,442	35,770

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	31,554	△1,239	30,315	30,315	△1,166	29,149
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	31,554	△1,239	30,315	30,315	△1,166	29,149
製造業	8,016	△20	7,996	7,996	1,659	9,655
農業、林業	76	22	98	98	△65	33
漁業	0	△0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	△3	11	11	△2	9
建設業	4,641	794	5,435	5,435	△705	4,730
電気・ガス・熱供給・水道業	8	△0	8	8	△1	7
情報通信業	48	7	55	55	△18	37
運輸業、郵便業	1,035	△704	331	331	102	433
卸売業、小売業	5,329	160	5,489	5,489	△741	4,748
金融業、保険業	1,321	△1,321	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,870	△506	4,364	4,364	△278	4,086
学術研究、専門・技術サービス業	112	12	124	124	△8	116
宿泊業	1,244	△306	938	938	△33	905
飲食業	237	△6	231	231	36	267
生活関連サービス業、娯楽業	1,272	722	1,994	1,994	△804	1,190
教育、学習支援業	20	49	69	69	5	74
医療・福祉	487	△37	450	450	86	536
その他のサービス	245	23	268	268	△4	264
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人の	2,502	△75	2,427	2,427	△415	2,012
その他の	69	△50	19	19	20	39
業種別合計	31,554	△1,239	30,315	30,315	△1,166	29,149

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	0	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人の	8	20
その他の	—	—
業種別合計	8	21

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	220,797	1,949,806	382,960	1,789,561
10%	—	274,676	—	272,421
20%	305,053	36,827	354,972	28,402
30%	—	—	—	—
35%	—	512,298	—	562,193
40%	802	—	2,310	—
50%	297,236	8,180	298,742	6,464
60%	3,602	—	2,000	—
70%	15,147	—	18,940	—
75%	—	843,813	—	916,022
100%	49,429	1,493,102	42,506	1,524,250
110%	1,006	—	1,005	—
120%	35	2,901	1,000	3,440
150%	—	3,192	—	3,585
250%	—	6,320	—	6,234
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	893,111	5,131,119	1,104,438	5,112,576

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成26年度	平成27年度
現金及び自 行 預 金	220,323	407,802
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	5,776	4,431
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	226,100	412,233
適 格 保 証	169,632	116,637
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	9	4
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	169,642	116,642

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成26年度	平成27年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
3,674	6,245

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	7,769	11,457
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	7,414	10,434
金 利 関 連 取 引	351	915
株 式 関 連 取 引	3	106
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,342	1,381
合 計 (A)	6,426	10,076
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	3,674	6,245
グロスのアドオンの合計額 (C)	4,094	5,212
(B) + (C) - (A)	1,342	1,381

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	7,769	11,457
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	7,414	10,434
金 利 関 連 取 引	351	915
株 式 関 連 取 引	3	106
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,342	1,381
合 計	6,426	10,076

自己資本の充実の状況等について

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
原 資 産 の 合 計 額	8,351	1,541

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額（種類別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
手 形 債 権	2,106	1,541
住 宅 ロ ー ン 債 権	6,244	—
合 計	8,351	1,541

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
資 産 の 額	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成26年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
 格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
 裏 付 資 産：手形債権
 クーポンタイプ：固定

実行日	27年2月	27年3月	27年3月	27年3月
予定弁済期日	27年4月	27年4月	27年5月	27年6月
実行金額（百万円）	787	147	1,479	535
劣後比率	12.83%	9.55%	9.55%	9.55%

<平成27年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
 格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
 裏 付 資 産：手形債権
 クーポンタイプ：固定

実行日	28年3月	28年3月
予定弁済期日	28年4月	28年5月
実行金額（百万円）	420	1,539
劣後比率	10.72%	10.72%

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手形債権	2,108	642	1,400	1,349
住宅ローン債権	10,793	—	—	—
合計	12,902	642	1,400	1,349
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	10,409	83	642	5	1,400	11	1,349	10
50%	2,120	42	—	—	—	—	—	—
50%超 150%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	372	186	—	—	—	—	—	—
合計	12,902	312	642	5	1,400	11	1,349	10

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
住宅ローン債権	372	—	—	—
合計	372	—	—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成26年度	平成27年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業(PFI)	7,743	—	6,756	—
オートローン債権	1,378	—	1,897	—
合計	9,122	—	8,654	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	1,378	11	—	—	1,897	15	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	7,743	309	—	—	6,756	270	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,122	320	—	—	8,654	285	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成26年度	平成27年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	154,400		139,713	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,142		7,275	
合 計	161,543	161,543	146,989	146,989

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	6,587	△146
償却額	30	66

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
79,905	58,505

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（連結）

<平成26年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	42,242
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	16,471
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	12,465
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	13,305

(注) 連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

<平成27年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	78,963
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	25,572
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	22,062
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	31,329

(注) 連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項（単体）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成26年度	平成27年度
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	34	138
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—
我が国の地方公共団体向け	80	80
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	25
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	0
地方公共団体金融機構向け	19	25
我が国の政府関係機関向け	495	499
地 方 三 公 社 向 け	35	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,093	1,033
法 人 等 向 け	42,871	42,780
中小企業等向け及び個人向け	24,884	27,030
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	7,171	7,870
不動産取得等事業向け	15,831	16,530
三 月 以 上 延 滞 等	234	212
取 立 未 済 手 形	0	0
信用保証協会等による保証付	603	583
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	3,804	4,251
上 記 以 外	4,299	3,936
証券化（オリジネーターの場合）	312	11
う ち、再 証 券 化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	320	285
う ち、再 証 券 化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,101	1,068
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△489	△ 184
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	102,707	106,271
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	104,218	108,689

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,899	4,772
う ち 粗 利 益 配 分 手 法	4,899	4,772

(3) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	109,117	113,461

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成26年度	平成27年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	69	54
短期の貿易関連偶発債務	38	35
特定の取引に係る偶発債務	89	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	234	417
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	364	343
(うち借入金の保証)	174	150
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	5	154
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	465	757
派生商品取引及び長期決済期間取引	95	224
カレント・エクスポージャー方式	95	224
派 生 商 品 取 引	95	224
外 為 関 連 取 引	144	270
金 利 関 連 取 引	3	8
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	0	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	52	54
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	5	10
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,367	2,078
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAI/7相当額を8%で除して得た額×4%)③	142	336
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%) ④	0	2

自己資本の充実の状況等について

2. 信用リスクに関する事項（単体）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内 計	5,931,504	6,017,108	4,679,827	4,804,402	1,246,317	1,203,310	5,358	9,395	11,157	9,656
国 外 計	320,082	617,413	100,098	237,363	217,573	377,986	2,410	2,062	—	—
地 域 別 合 計	6,251,586	6,634,521	4,779,925	5,041,766	1,463,891	1,581,297	7,769	11,458	11,157	9,656
製 造 業	664,717	681,008	634,519	646,882	28,756	31,485	1,441	2,640	1,689	981
農業、林業	4,875	4,434	4,875	4,433	—	—	—	0	63	—
漁 業	1,032	1,304	1,031	1,302	—	—	1	1	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,374	6,467	6,374	6,467	—	—	—	—	26	23
建 設 業	104,666	106,617	103,959	105,949	703	657	4	10	670	498
電気・ガス・ 熱供給・水道業	54,954	54,129	48,936	49,684	6,018	4,444	—	—	—	—
情報通信業	27,442	29,409	26,535	29,407	906	2	—	—	70	—
運輸業、郵便業	164,194	151,347	104,822	104,793	59,367	46,552	4	1	298	248
卸売業、小売業	334,441	331,404	323,190	319,448	10,127	8,723	1,123	3,232	2,580	2,459
金融業、保険業	1,425,293	1,427,111	1,059,973	1,175,276	360,407	247,487	4,911	4,347	—	—
不動産業、 物品賃貸業	503,814	520,001	495,911	514,523	7,898	5,473	5	5	2,162	2,183
学術研究、専門・ 技術サービス業	18,768	20,503	18,732	20,473	6	6	29	23	85	103
宿 泊 業	19,964	19,096	19,924	19,056	40	40	—	—	—	508
飲 食 業	14,511	13,251	13,999	12,859	512	391	—	0	133	148
生活関連サービス業、 娯 楽 業	52,475	47,267	49,163	43,614	3,311	3,652	1	0	692	269
教育、学習支援業	6,145	5,114	6,145	5,114	—	—	—	0	—	—
医 療・福 祉	97,577	98,341	97,564	98,330	8	—	5	10	69	83
その他のサービス	53,784	33,554	28,538	28,689	25,245	4,858	0	7	176	152
国・地方公共団体	1,231,305	1,200,680	418,872	395,609	812,433	805,070	—	—	—	—
個 人	1,158,278	1,274,915	1,158,148	1,274,836	—	—	130	79	2,436	1,995
そ の 他	306,966	608,561	158,706	185,013	148,147	422,452	112	1,095	—	—
業 種 別 合 計	6,251,586	6,634,521	4,779,925	5,041,766	1,463,891	1,581,297	7,769	11,458	11,157	9,656
1 年 以 下	1,750,522	1,825,259	1,536,641	1,730,264	211,406	90,551	2,474	4,443		
1年超3年以下	625,840	667,873	363,865	321,847	258,418	340,620	3,556	5,406		
3年超5年以下	943,325	905,947	450,590	460,167	491,356	444,499	1,379	1,280		
5年超7年以下	463,281	423,639	305,316	307,185	157,681	116,376	282	77		
7年超10年以下	591,726	818,818	403,112	375,070	188,614	443,497	—	250		
10 年 超	1,802,005	1,911,786	1,645,514	1,766,034	156,414	145,751	76	—		
期間の定めのないもの	74,884	81,196	74,884	81,196	—	—	—	—		
残存期間別合計	6,251,586	6,634,521	4,779,925	5,041,766	1,463,891	1,581,297	7,769	11,458		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	8,447	△1,521	6,926	6,926	△1,177	5,749
個別貸倒引当金	29,212	△995	28,217	28,217	△874	27,343
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	37,660	△2,516	35,144	35,144	△2,051	33,093

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	29,212	△995	28,217	28,217	△874	27,343
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	29,212	△995	28,217	28,217	△874	27,343
製造業	7,546	△22	7,524	7,524	1,677	9,201
農業、林業	74	23	97	97	△65	32
漁業	0	△0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14	△3	11	11	△2	9
建設業	4,591	821	5,412	5,412	△699	4,713
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	7	7	△1	6
情報通信業	41	7	48	48	△16	32
運輸業、郵便業	1,022	△693	329	329	96	425
卸売業、小売業	5,154	156	5,310	5,310	△650	4,660
金融業、保険業	1,317	△1,317	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,851	△526	4,325	4,325	△264	4,061
学術研究、専門・技術サービス業	107	13	120	120	△6	114
宿泊業	1,236	△307	929	929	△32	897
飲食業	222	△22	200	200	50	250
生活関連サービス業、娯楽業	1,201	789	1,990	1,990	△820	1,170
教育、学習支援業	20	48	68	68	6	74
医療・福祉	478	△45	433	433	84	517
その他のサービス	215	△35	180	180	△9	171
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人の	1,041	166	1,207	1,207	△239	968
その他の	69	△51	18	18	17	35
業種別合計	29,212	△995	28,217	28,217	△874	27,343

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人の	—	—
その他の	—	—
業種別合計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	220,797	1,948,949	382,960	1,788,719
10%	—	274,676	—	272,421
20%	304,980	36,827	354,923	28,402
30%	—	—	—	—
35%	—	512,298	—	562,193
40%	802	—	2,310	—
50%	297,236	6,679	298,742	5,208
60%	3,602	—	2,000	—
70%	15,147	—	18,940	—
75%	—	835,627	—	906,433
100%	49,418	1,447,971	42,497	1,483,628
110%	1,006	—	1,005	—
120%	35	2,901	1,000	3,440
150%	—	3,056	—	3,501
250%	—	5,616	—	5,034
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	893,028	5,074,604	1,104,380	5,058,983

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。

2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成26年度	平成27年度
現 金 及 び 自 行 預 金	220,323	407,802
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	5,776	4,431
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	226,100	412,233
適 格 保 証	169,632	116,637
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	9	4
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	169,642	116,642

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成26年度	平成27年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

平成26年度	平成27年度
3,674	6,245

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	7,769	11,457
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	7,414	10,434
金 利 関 連 取 引	351	915
株 式 関 連 取 引	3	106
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,342	1,381
合 計 (A)	6,426	10,076
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	3,674	6,245
グロスのアドオンの合計額 (C)	4,094	5,212
(B) + (C) - (A)	1,342	1,381

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

平成26年度	平成27年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度	平成27年度
派 生 商 品 取 引	7,769	11,457
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	7,414	10,434
金 利 関 連 取 引	351	915
株 式 関 連 取 引	3	106
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	1,342	1,381
合 計	6,426	10,076

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体）

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
原 資 産 の 合 計 額	8,351	1,541

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額（種類別の内訳）

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
手 形 債 権	2,106	1,541
住 宅 ロ ー ン 債 権	6,244	—
合 計	8,351	1,541

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

資 産 の 額	平成26年度	平成27年度
—	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

＜平成26年度＞ 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
裏 付 資 産：手形債権
クーポンタイプ：固定

実行日	27年2月	27年3月	27年3月	27年3月
予定弁済期日	27年4月	27年4月	27年5月	27年6月
実行金額（百万円）	787	147	1,479	535
劣後比率	12.83%	9.55%	9.55%	9.55%

＜平成27年度＞ 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
裏 付 資 産：手形債権
クーポンタイプ：固定

実行日	28年3月	28年3月
予定弁済期日	28年4月	28年5月
実行金額（百万円）	420	1,539
劣後比率	10.72%	10.72%

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手 形 債 権	2,108	642	1,400	1,349
住 宅 ロ ー ン 債 権	10,793	—	—	—
合 計	12,902	642	1,400	1,349
う ち、再 証 券 化	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等について

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	10,409	83	642	5	1,400	11	1,349	10
50%	2,120	42	—	—	—	—	—	—
50%超 150%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	372	186	—	—	—	—	—	—
合 計	12,902	312	642	5	1,400	11	1,349	10

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
住 宅 ロ ー ン 債 権	372	—	—	—
合 計	372	—	—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成26年度	平成27年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業(PFI)	7,743	—	6,756	—
オートローン債権	1,378	—	1,897	—
合 計	9,122	—	8,654	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	1,378	11	—	—	1,897	15	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	7,743	309	—	—	6,756	270	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,122	320	—	—	8,654	285	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成26年度	平成27年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（単体）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	152,811		138,304	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	13,603		13,718	
合 計	166,414	166,414	152,022	152,022

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	6,587	△ 113
償却額	30	63

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
78,894	57,674

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（単体）

<平成26年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	42,242
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	16,471
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	12,465
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	13,305

(注) 預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び譲渡性預金、貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

<平成27年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	78,963
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	25,572
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	22,062
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	31,329

(注) 預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び譲渡性預金、貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

報酬等に関する事項

平成24年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（以下「報酬告示」という。）に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。
なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」に使用人兼務役員に対する使用人給与及び使用人賞与を加えた額（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の個人別の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会（十六銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に對し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額80百万円以内）が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～ 100億円以下	60百万円
100億円超 ～ 120億円以下	70百万円
120億円超 ～ 140億円以下	80百万円
140億円超 ～ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当事項はありません。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬の 総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (社外役員を除く)	13	449	357	311	45	91	66	25	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記には、平成27年6月19日をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。

2. 上記には、使用人兼務役員に対する使用人給与、使用人賞与が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社十六銀行第1回新株予約権	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで
株式会社十六銀行第2回新株予約権	平成26年7月24日から平成56年7月23日まで
株式会社十六銀行第3回新株予約権	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



十六銀行

All For Your
Smile
こころにひびくサービスを